# 平成26年

# 赤平市議会第4回定例会会議録(第2日)

12月17日 (水曜日) 午前10時00分 開 議 午後 1時40分 散 会

## 〇議事日程(第2号)

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 一般質問

1. 北 市 勲 議員

2. 向 井 義 擴 議員

3. 太 田 常 美 議員

4. 植 村 真 美 議員

5. 菊 島 好 孝 議員

# ○本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第2諸般の報告日程第3一般質問

順序	議席番号	氏	名	件 名
1	8	北市	勲	<ol> <li>おいして暮らせるまちづくりについて</li> <li>地方創生について</li> </ol>
2	1	向井	義擴	<ol> <li>子育て支援について</li> <li>中学校統合について</li> </ol>
3	2	太田	常美	<ol> <li>1. 住環境の整備について</li> <li>2. エゾシカ対策について</li> <li>3. 学校給食について</li> </ol>

順序	議席番号	氏	名	件	名
4	3	植村	真美	のあり方 2. 人のつか 場づくり	らの公共施設 がりを創る について との環境づく
5	7	菊島	好孝	<ol> <li>エルム高</li> <li>金婿式に</li> <li>文化施言</li> </ol>	• // • // •

〇出席議員 9名

1番 向 井 義 擴 君 2番 太 田 常美 君 3番 植村 真 美 君 4番 竹 村 恵 一君 5番 若 山 武 信 君 6番 五十嵐 美 知 君 7番 菊 島 好 孝 君 8番 北 市 勲 君 9番 獅畑輝明君

〇欠席議員 0名

**〇欠** 員 1名

10番

# 〇説 明 員

監査委員	小	椋	克	己	君
<ul><li>選挙管理委員会</li><li>委員長</li></ul>	壽	崎	光	吉	君
農業委員会会長	田	村	元	_	君
副 市 長	浅	水	忠	男	君
総 務 課 長	町	田	秀	_	君
企画財政課長	伊	藤	寿	雄	君
税務課長	下	村	信	磁	君
市民生活課長	野	呂	道	洋	君
社会福祉課長	永	$\prod$	郁	郎	君
介護健康推進課長	斉	藤	幸	英	君
商工労政観光課長	伊	藤	嘉	悦	君
農政課長	菊	島	美	時	君
建設課長	熊	谷		敦	君
上下水道課長	横	岡	孝	-	君
会計管理者	片	Ш	敬	康	君
市立赤平総合病院	實	吉	俊	介	君
事 務 長					
₩L →					
教 育 教 育 長 委員会	多	田		豊	君
教育 長	多 相		弘	豊 幸	
教育長 委員会 学校教育				幸二	
教育 長	相	原		幸	君
表	相蒲	原原橋	英	幸二	君君君
教 育 長 育 長 学校教 長 神 社会教	相蒲大井	原原橋	英雅	幸 二 一 彦	君君君君
表 育 長 育 長 育 長 育 長 育 長 育 長 育 長 育 長 育 長 青 長 雲 華 雅 秀 委 昌 貴 豊 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	相蒲大井	原原橋波	英雅	幸 二 一 彦	君君君君
表育長育長長長長長長         有教教         教学課社課務         毒質         事         養養         事         養養         事         養養         養養 <td>相蒲大井</td> <td>原属機波島</td> <td>英雅美</td> <td>幸 二 一 彦</td> <td>君君君君</td>	相蒲大井	原属機波島	英雅美	幸 二 一 彦	君君君君
表 育長育長 長 会長 音長 音	相蒲大井菊栗	原属機波島	英 雅 美 滋	幸 二 一 彦 時 之	君 君 君 君 君
表育長育長長長会長会長者長事       大校 教	相蒲大井菊栗	原原橋波島山呂	英     雅     美     滋     律	幸 二 一 彦 時 之	君 君 君 君 君 君 君

 市
 長
 高
 尾
 弘
 明
 君

 教育委員会委員長
 山
 田
 和
 裕
 君

(午前10時00分 開 議)

〇議長(若山武信君) これより、本日の会議を開きます。

〇議長(若山武信君)日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、 議長において、6番五十嵐議員、9番獅畑議員を指 名いたします。

〇議長(若山武信君) <u>日程第2 諸般の報告</u>であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。 本日の議事日程につきましては、第2号のとおり であります。

次に、議員の出欠席の状況でありますが、本日は 全員出席であります。

以上で報告を終わります。

 O議長(若山武信君)
 日程第3 これより、一般

 質問を行います。

順次発言を許します。

<u>質問順序1、1、安心して暮らせるまちづくりに</u> ついて、2、地方創生について、議席番号8番、北 市議員。

**○8番(北市勲君)** 〔登壇〕 通告に基づきましてご質問いたしますので、ご答弁のほどよろしくお願いをいたします。

大綱1、安心して暮らせるまちづくりについて、 ①、自動車運転免許証返納者についてお尋ねをいた したいと思います。近年交通事故が減ってきており ますが、特に交通事故による死亡者が年々減少傾向 にある中で、例外なのが65歳以上高齢者の事故死で あります。やや増加傾向にあった昨年平成25年は全 国で2,303人と、全体に占める割合は52.7%とこれま でで最も多く、警察庁は1998年に運転免許証の返納 制度を始めてから、安全運転が難しい高齢者の自主 返納を促進してまいりました。こちらの返納者の数 も昨年は13万人を超えたと報道されております。高 齢の返納者は、かわりに運転経歴証明書というのを 出されて、それは身分証明書にもなる。また、それ を提示すると各地区で交通機関等の料金割引などさ まざまな特典が受けられております。返納した結果 多くあらわれる現象として、不便さが原因によるひ きこもりが多いと言われてもおります。

特典で多いのは交通機関の割引でございますが、 特に兵庫県におきましては8社の路線バスが料金が 半額になる、タクシー各社が運賃を1割引きをして いると、こういう多いところもございます。また、 特典は返納の促進と返納者の利便性を高めるため、 多くの企業が各地に設置されております自主返納サ ポート協議会などに参加をして協力をしていると、 このような状況でもございます。代表的な例として 東京都をとってみますと、日比谷にあります帝国ホ テルがレストランの10%割引していると、あるいは 警備保障会社の月額料金を優遇したり、美術館、そ れから温泉入浴料等の入館料、入浴料の割引をした り、患者移送サービスの介護料の割引をしたりと、 非常に高齢者向けの特典をとっております。神奈川 県を見ますと、横浜交通局観光バスの割引、介護用 具等の小売割引、大阪では非常に老人向けといいま すか、高齢者向けで動物園の入園料の割引、それか ら眼鏡フレーム、レンズ、それから補聴器等の購入 割引をしていると。非常に珍しい例としては、電動 車椅子購入の割引をしていると、こういう状況でも ございます。

さて、我々この北海道を見ますと、札幌市は、免許の返納制度とは特別関係ありませんが、70歳以上の高齢者に対して交通割引券を発行している。1万円の割引券を1,000円で売っておられると。では、どんなものが利用できるのかというと、市バス、市電、それから地下鉄、JRバス、中央バス、じょうてつバス、夕張鉄道バス等が利用可能となり、高齢者の利用もかなり利用度が高いと言われております。そこで、では私どもの赤平市は一体どうなっているの

だろうかと。赤平市における65歳以上の免許返納者を見ると、昨年平成25年度は2名の方がおられました。今年度10月10日ぐらいの現在ですが、7名の高齢者の方が免許証を返納されております。そのうち運転経歴証明書を要らないと言われた方が一部おられますが、数としてはそう多くはございませんが、今後高齢者がふえることによってこの返納者がふえてくるだろうと、そのように思われます。返納者の社会活動に支障のないよう検討の余地もあろうかと思いますので、考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

〇議長(若山武信君) 市民生活課長。

**〇市民生活課長(野呂道洋君)** 安心して暮らせる まちづくりについて、自動車運転免許証返納者についてお答えいたします。

交通事故の死者数につきましては、車両の安全性 能の向上や救命医療の高度化、シートベルトの着用 など交通安全運動の強化、交通安全意識の向上によ り年々減っておりますが、65歳以上の高齢者につき ましては、高齢化率の上昇もあろうかと思いますが、 前年と比べ増加している現状であります。このよう な状況のもと、免許証を所持する高齢者が運転の必 要がなくなった、身体機能の低下を自覚したなどの 理由により、更新時期を待たずして運転免許証を返 納するケースがふえてきております。このように運 転免許証を返還した方につきましては、住所地を管 轄する警察署などへ申請し、運転経歴証明書の交付 を受けることができます。この運転経歴証明書につ きましては、免許証と同じように顔写真があります ので、本人確認として使用することができることと なっております。また、本人確認書類以外の活用方 法につきましては、東京都や神奈川県、大阪府など では自主返納サポート協議会が中心となりまして、 企業や商店、娯楽施設が加盟し、運賃の割引などさ まざまな特典を与え、行っております。北海道につ きましては、帯広市など一部の地域での実施にとど まっているのが現状ですので、当市といたしまして

も今後関係機関とできる限り情報を共有しながら研究してまいりたいと存じます。加えまして、みずからが運転する車による交通事故を心配し、免許証を返納した方につきましては、社会活動が制限されることとあわせ、認知機能も支障を来しているおそれもあることから、家族の方も含めた相談業務を行っておりますので、ご理解をいただくようお願い申し上げます。

〇議長(若山武信君) 北市議員。

○8番(北市勲君) 〔登壇〕 ありがとうござい ます。赤平におきましては今のところないのですが、 ただいまのご答弁の中で関係機関と今後情報を共有 しながら研究していきたいというお答えでございま したが、私どもの足元を見ると赤平市では交通機関 では中央バス、タクシー会社、JR、この3つしか ございません。先ほども言いましたように、高齢者 が免許証を返納しても不便を感じさせない、ひきこ もりにならないというような社会活動に支障を来さ ない対策を考えていくべきではないかと。さらに、 このことが発展し、赤平市内の商工業者にもサポー ト体制をつくる呼びかけをしていただければと思っ ております。このことにつきましては、広域行政制 度の定住自立圏構想の中でぜひ取り上げて検討して いただきたい。交通網についての問題点は定住自立 圏構想の中の観点の中にありますが、このことにつ いての話は全然のっておりません。ぜひこのことを 改めて検討していただくよう要望いたしたいと思い ますが、これについていかがですか。

〇議長(若山武信君) 市民生活課長。

〇市民生活課長(野呂道洋君) 北海道、まず近隣 につきましては、この制度につきましては実施状況 が芳しくないということで、関係機関ですとか関係 部署含めまして研究してまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

〇議長(若山武信君) 北市議員。

○8番(北市勲君) 〔登壇〕 どうもありがとう ございます。前向きなご答弁いただきまして、あり がとうございました。定住自立圏構想というのは、 共生ビジョンを昨日見せられましたが、いずれにしても赤平、滝川、砂川を中心とした近隣の市町が連携しながらやっていくとあるわけですから、ぜひこのことも定住自立圏構想の中で議論をしていただくようお願いいたしたいと思います。どうもありがとうございました。

次に移ります。大綱2、地方創生について、①、 地方版総合戦略の策定についてお尋ねをいたしたい と思います。

地方の人口減対策と経済再生に向け、11月21日に 国会にて地方創生の理念を定めたまち・ひと・しご と創生法と改正地域再生法の2件が成立いたしまし た。まち・ひと・しごと創生法では、人口減対策や 地域社会の活性化を図る施策の実施を国の責務とし て定めております。具体的な内容といたしましては、 都道府県と市町村に対して、人口減少対策について 2015年度中に5年間の地方版総合戦略を策定するよ う努力義務を課しております。地方版総合戦略の策 定につきましては、地方創生に関する自治体の計画 立案を支援するため、日本版シティーマネジャーを 人口5万人以下の市町村にも派遣をすると、派遣は 2年間という限定でございますがということでござ います。さらに、総合戦略の策定に必要となる人や お金の流れが時系列でわかるビッグデータを全自治 体に提供すると。また、地方版総合戦略をもとに自 由に使えるお金を、交付金を出すということでござ います。しかし、政府のほうでは、地方版総合戦略 の中で人口減の歯どめに関する具体的な数値目標を 掲げ、検証作業と戦略の見直しを定期的に行うよう 各自治体に求める方針ということでございますが、 そこで3点についてお尋ねをいたしたいと思いま

赤平市は、地方版総合戦略の策定には当然取り組むだろうと思いますが、この地方版総合戦略の策定については市町村単独でするのか、あるいは広域行政制度の定住自立圏構想に基づき、複数の市町村で一つの戦略をまとめるのか、赤平市ではどのようなパターンを考えておられるのかお聞かせいただきた

いと思います。

2つ目は、この地方版総合戦略を策定するときに、 今私どもが進めております赤平市第5次総合計画、 この活き生きプラン21との関係をどのように捉えて いくのか。

3番目に、地方版総合戦略を策定するメンバーに ついてはどのように考えておられるのか。

この3点についてお尋ねをいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇議長(若山武信君) 企画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) 地方版総合戦略の 策定についてでございますが、国は9月3日に総理 大臣を本部長とするまち・ひと・しごと創生本部を 立ち上げ、さらにそのもとで有識者によるまち・ひ と・しごと創生会議を設けたところであります。そ の後11月28日にまち・ひと・しごと創生法が公布さ れ、50年後に1億人程度の人口を維持することを目 指し、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少 に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度 の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を 確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持 していくために、まち・ひと・しごと創生に関する 施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とさ れております。地方公共団体においては、国が策定 する長期ビジョンと総合戦略を勘案して人口動向を 分析し、将来展望を示す地方人口ビジョンとそれを もとに今後5カ年の目標、施策の基本的方向性や施 策を提示する地方版総合戦略を策定することが努力 義務として定められたところであります。

当市といたしましても、人口減少対策は最重要課題となっておりますので、第5次赤平市総合計画との整合性を図りつつ、雇用創出、結婚、出産、子育て、まちづくりなど政策全般にわたる戦略を定めるため、関係機関と協議しながら平成27年度に地方版総合戦略を策定してまいります。また、先ほども申し上げましたように、地方版総合戦略は目標や施策の基本的方向性を示すものでありますので、地域産業の振興、生活環境の改善、観光、小売の促進など、

地域再生を図るために取り組むべき個別の事業や財源などを具体的に定める地域再生計画の策定を検討してまいります。

なお、日本版シティーマネジャー派遣制度は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や施策の推進を担い、派遣期間は原則2年間で、平成27年度から31年度までの制度となっておりますが、特に国家公務員の派遣要件として、公務員の経験が5年以上15年未満で職員の身分は副市町長か幹部職の任につくことが条件となっており、年間の人件費も相当な金額となり、財源措置もありませんので、できるだけ派遣制度は活用せず、地元でまずは対応してまいりたいと考えております。

また、観光を初めとする広域連携事業につきましては、近隣市町を含め、地方版総合戦略が策定された段階でそれぞれの市町村の結果として広域事業を検討すべき項目が発生する場合もあるかもしれませんが、基本的には現状のところは中空知定住自立圏構想の共生ビジョンの中で具体的に検討すべき事項が整理されておりますので、こちらで協議することになると思いますので、ご理解をいただくようお願い申し上げます。

#### 〇議長(若山武信君) 北市議員。

○8番(北市勲君) 〔登壇〕 この構想につきましては、広域連携の部分が出てくれば、その中で協議をするということで理解をいたしましたが、人口減対策、平成27年度に関係機関と協議して総合戦略を策定するとのことでございますけれども、これは行政や議会だけでなく、住民参加も協議をしてはということを言われておりますが、これについてはどのように考えておられるのかお答えいただきたいと思います。

#### 〇議長(若山武信君) 企画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) 人口減少対策という一つの大きな課題がございますので、これらの内容、施策等については多岐にわたるということもございますので、住民に対する説明あるいはパブリックコメント、こういったものを十分活用しながら、

またさらには産業等も絡みますので、そういう部分 では商工会議所等を含めた企業者等との意見交換、 こういったものを含めまして方針を定めてまいりた いというふうに考えております。

### 〇議長(若山武信君) 北市議員。

〇8番(北市勲君) 〔登壇〕 いろんな意見があ るわけですから、今お話ありましたように、多くの 市民からのご意見も聞いてつくっていただきたい と、こう思っております。ただいまのご答弁で大体 の地方版総合戦略や改正地域再生法についておおむ ね理解をいたしました。しかし、現在人口の流出が 進む市町村においては、それぞれの市町村の体力と いいますか、それに見合った形で人口減少防止策を 実施しております。この近隣の自治体を見ましても、 定住、移住促進のために土地購入者には格安の価格 で土地を分譲したり、あるいは住宅を希望する方々 には住宅資金の一部を助成したり、そんな形でおの おののまちが努力しているわけです。赤平市におい ても、先ほど説明ありました第5次赤平市総合計画 の産業振興や、それから住環境整備、少子化対策を 実施しながら定住、それから移住を促進し、人口減 少を防いでいると思っております。かなりの努力は していると思っておりますが、国のほうではやる気 がある市町村には出しますよと言うけれども、今や っていない市町村なんかはないと、そういうふうに 私は思っております。

特に厚生省の人口問題研究所は、2035年の推定人口が北海道は約440万人、現状から約120万人ぐらい減るだろうと。私どもの赤平市は、これはもう皆さん既にご存じのように、6,800人前後と、こういう推計が発表されました。また、日本創成会議では、将来消滅する可能性のある自治体は全国で896市区町村と、こういう試算が発表されました。今ある集落は全て救うことはできないと、それぞれの市町村が努力してくださいということなのでしょうが、このような大変厳しい予想が出される中で、今回つくっていこうとする地方版総合戦略がどの程度の人口の減少を食いとめることができるのか甚だ疑問に感じ

てもおります。計画策定の中心的な立場となる行政 として、どの程度の効果が期待できるのか、どのよ うに思っているのか、お考えがあれば聞かせていた だきたいと思います。

〇議長(若山武信君) 企画財政課長。

**○企画財政課長(伊藤寿雄君)** 今ほど議員がおっ しゃられますとおり、当市におきましても、また小 規模市町村にとりましても既にさまざまな努力を積 み重ねているというふうには思っております。ただ、 そこを一つのきっかけとしてこのたびの地方版総合 戦略、ここでまた改めてこの人口減少対策に対して 喫緊の課題として取り組むべきことがないか、こう いったものを方針として定めるということになろう かと思います。まず、本格的な人口減少に突入いた しまして、消滅する自治体が続出すると予想される 状況の中で日本全体の人口動態の流れを変えまし て、出生率を引き上げて人口減少を食いとめようと することは、経済財政社会の基盤を維持するために も最重要課題であると認識をしております。まち・ ひと・しごと創生法含め、国がこうしたことを強く 認識されたことは大きな前進であると期待をすると ころであります。

しかし、東京圏等のいわゆる都市部の過度の人口 集中を是正するというふうに言われておりますが、 この問題は小規模市町村だけで解決できる問題では ありませんし、都市部みずからが地方で生まれ、教 育された人材によって支えられている、農業を初め とする食料供給を受けているなど、地方があってこ そ都市部は存在するとの認識をぜひともいただき、 地方に対して都市部として何ができるのかを考えて いただきたいというふうに思います。例えば都市圏 から地方圏に進出した企業に対し、国として大胆な 支援を行うなど、東京圏は出生率が低いということ もございますので、これを解消するためにも、国と 都市圏がいかに連携して地方におけるまち・ひと・ しごと創生事業を支援できるかを考えていただけれ ばというふうに思います。いずれにいたしましても、 既に地方も努力はしておりますが、より一層の努力 が求められているということもございますが、国が 人口減少対策に向けまして本格的にスタートしたと いうことは事実でありますので、今後さらなる国と しての具体的政策に関しまして期待をしたいという ふうに思っております。

〇議長(若山武信君) 北市議員。

〇8番(北市勲君) 〔登壇〕 この少子化が進む 状況下では、ある程度といいますか、人口の減少は やむを得ないとします。今ほどお話ありました一極 集中、東京都は大方が地方からの集まりであるとい うことを考えれば、一極集中を早く是正しなければ ならないだろうと。そういう意味では、これを解決 するためにはまちづくりというのは20年、30年どこ ろではない、もっと長い年月かかると。そういう意 味で、この地方版総合戦略は人口減少の防止と、人 口をふやすことももちろん含めてですが、減らさな いということ、それから地域がより活性化されると いうこと、ぜひそのような総合戦略を策定いただく ことを大いに期待を申し上げて、私の質問を終わら せていただきます。

どうもありがとうございました。

 〇議長(若山武信君)
 質問順序2、1、子育で支援について、2、中学校統合について、議席番号1番、向井議員。

○1番(向井義擴君) 〔登壇〕 通告に従いまして質問させていただきますので、ご答弁のほどをよろしくお願いいたします。

大綱の1、子育で支援についてお伺いいたしたいと思います。将来的にますます人口減少に拍車がかかる日本の今日の状況でありますが、少子高齢化という社会現象とも言えるもとで、地方は人口流出対策や少子化対策などに悩み、また高齢者への福祉対策にも目を向けなければならないなど、どこの自治体でもそれぞれが大きな課題となっている状況であります。とりわけ人口減少、人口流出への歯どめがとまらない地方において、その対策にそれぞれ知恵を絞っている状況であります。現在定住自立圏構想なども含め、各自治体の生き残り策が練られている

わけでありますが、なかなかこれといった正解は得られない状況であります。土地や家を破格の低価格で提供して人口の定着を図ろうとしている自治体や出産に対しての祝金制度、また子育て支援として各種助成金制度を設置しているところなどもろもろであります。

現在国は、幼児教育の転換を図り、子ども・子育 て支援事業が実施されようとしております。まさに 今その実施計画に向けてご苦労されているところで ありますが、国は無償化について平成27年度から段 階的に実施予定と言われておりますけれども、財源 の確保から先延ばしになることが現在懸念されてお ります。そういう意味では、地方から国の政策を先 取りした考え方があってもよいのではないかという ことでお尋ねしたいと思いますけれども、1つには 幼稚園、保育所の無料化についてであります。私は、 地域に活力をもたらすために、そして将来の安定し た人口構成を保つために、幼稚園や保育所の無料化 という思い切った子育て支援策が必要ではないかと 思いますが、いかがでしょうか。この政策にはそれ なりの財源が必要でありまして、現在幼稚園にどの 程度通っておるのか、年間幾らの費用を集めている か、保育所ではどの程度あるかなどをお伺いしたい と思いますし、また今年度の予算などを見ると利用 料の総額は二千数百万円と認識しておりますけれど も、であれば今後国の無償化に向けての動きを見る ときに、これを無償化しても将来にわたってこの財 政負担が続くということはなく、国の無償化に向け て漸減していくと思われますが、それらについての 可能性についてお伺いしたいと思います。

#### 〇議長(若山武信君) 社会福祉課長。

○社会福祉課長(永川郁郎君) お答えいたします。 当市では、子ども・子育て支援事業計画の基礎資料とするために、小学生以下の子供がいる家庭を対象に二一ズ調査を実施をいたしましたけれども、市の子育て支援策について特に期待することを選択する設問におきましては、就学前、就学後ともに冬期間や雨天時に室内で安心して子供が遊べる場所が欲 しいを選択された方が最も多く、次いで経済的負担を軽減してほしいを選択された方が多くございました。こうした要望を受けまして、新年度から市が新たに実施する事業につきましては、保育料の軽減など子育て世帯の経済的な負担軽減を中心に子ども・子育て会議の意見を伺いながら現在検討を進めているところです。特に保育料につきましては、現在も国の基準と比較をしまして15%程度の軽減を実施しているところでございますが、利用者負担のさらなる軽減を実施する予定でございます。また、幼稚園の保育料につきましては、預かり時間の違いを勘案しましても保育料と比較して低目に設定していますことから、現在の利用者負担を上回らない程度に据え置くことで考えております。

ただ、一方ではその財源をいかにして確保していくかが大変重要でありますけれども、将来的に幼保連携型認定こども園に移行することにより、経常的な運営費が1,300万円ほど軽減することが見込まれるため、同時進行とはいきませんが、こうした財源を新たなサービスに振りかえたいというふうに考えております。

幼稚園や保育所における利用者負担の状況につきましては、11月1日現在の幼稚園の入園児が73人で、利用者負担の総額は約500万円、同じく保育所の入所者数は文京保育所が84人、若葉保育所が31人の合計115人で、利用者負担の総額は約2,200万円となっています。したがいまして、それぞれの施設の利用者負担を完全無償化した場合、約2,700万円の財源の捻出が必要となりますけれども、現時点においてその見通しはありません。

子ども・子育て支援制度における利用者負担の基本的な考え方につきましては、世帯の所得の状況やその他の事情を勘案して定めることとされておりまして、国が今後定める幼稚園や保育所の利用者負担の水準を限度として市町村が定めることとなっておりますので、財源確保の見通しとあわせて赤平市としての利用者負担額を決定していきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願い

申し上げます。

〇議長(若山武信君) 向井議員。

○ 1 番(向井義擴君) 〔登壇〕 子ども・子育て 支援制度の設計、計画が今現在進行中の事業であり ますので、どこまで踏み込むかということがちょっ と迷うところでありますが、少なくとも幼児教育、 子育て支援というのは国を挙げての課題であること から、それぞれの市町村でどのように取り組むかが 試されているところでもあります。予算に絡む問題 であるとしても、既に近隣では実質無料化を進めて いる市があるわけでありますし、不可能なことでは ないような気がいたします。子育て支援をどのよう に考えるか。幼児を抱える親は、若い世代でありま すので、さまざまな定住促進策の一つと考えると、 直接給付ということではなく、買い物券など別なと ころからも予算を設計することもできるわけではな いでしょうか。今後に向けて、これからもいろいろ 知恵を絞って考えていただきたいというふうに要望 していきたいと思います。

次に、高校生への支援でありますけれども、通学費の助成についてお伺いしたいと思いますけれども、当市には高校がなくなりますので、他市へ通学する高校生に対して通学費を助成して子育て支援としてはいかがかと思います。近隣では、相当の予算を使って、高校の維持存続と間口の確保のため、他市からの学生にも通学費の助成を行っているケースもあります。以前の答弁では、赤平市が同じ通学費の助成を行うことは他市の高校間口の存続の運動に水を差すことになるということでありましたが、そうであれば別の形の中での助成を考えてはいかがでしょうか。その可能性についてお伺いいたしたいと思います。

### 〇議長(若山武信君) 学校教育課長。

○学校教育課長(相原弘幸君) 高校生に対しての 通学費の助成についてですが、この件については一 度答弁させていただいているところですけれども、 議員ご指摘の別の方法としては市としても大変苦慮 しているところです。通学費の補助という名目では なくても、毎月定額で補助するような方法であって はやはり近隣の高校の間口存続に影響するものと思 います。今後子育て支援あるいは教育的支援の政策 的議論の場において、別な方法があればその是非も を含め今後話されるべきが相当と思いますので、ご 理解くださいますようお願いいたします。

#### 〇議長(若山武信君) 向井議員。

○1番(向井義擴君) 〔登壇〕 先ほども言いましたように、ほかの市では相当な予算を使って高校の存続や間口の確保をするために努力しておるわけでありますので、それでは赤平市はどうなのだということに問われることになるのだと思いましてお伺いしているわけですが、高校がなくなったから高校生や高校に対する予算がゼロでよいということにならないと思いますし、高校までは現在ではもう実質的に義務教育化しているというふうなことから、子育て世代の支援、定住促進という観点からも今後どういう支援策がよいのかの議論を続けていただきたいということを要望いたしたいと思います。

次に、高校生の医療費の無料化についてお尋ねしたいと思います。当市は中学生までの医療費が無料化されているので、それを高校生まで拡大して子育て支援としてはいかがでしょうかということで、それぞれインフルエンザワクチンの接種の助成金も該当させるべきだというふうに思われますけれども、その点についての可能性についてお伺いしたいと思います。

#### 〇議長(若山武信君) 社会福祉課長。

〇社会福祉課長(永川郁郎君) お答えいたします。 当市が現在策定中の子ども・子育て支援事業計画 につきましては、所管の委員会で報告をしていると ころでございますが、子ども・子育て支援新制度は 幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支 援を総合的に推進することを目的としているため、 就学前のお子さんと小学生までのお子さんに対する 支援に重点を置いた事業メニューとなっておりま す。また、当市の事業計画は、現行の子育て支援計 画であります次世代育成支援対策地域行動計画を継 承した計画としても位置づけることから、この点でも就学前から義務教育課程までのお子さんを対象とした事業が中心となっております。こうしたことから、当市が新たに実施する事業につきましても児童発達支援事業等の自己負担の無料化以外は義務教育までのお子さんを対象とした事業メニューとなっておりまして、今後もこうしたお子さんを対象にした支援に力を注いでいきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 〇議長(若山武信君) 向井議員。

○1番(向井義擴君) 〔登壇〕 先ほども申しましたように、高校がなくなるということがあっても高校生がいなくなるわけではありませんので、今まで高校のために何らかの予算をそれぞれ支出していたと思うのでありますから、それを今後今いるこれからの高校生のためにどういうふうに活用できるかということを今後も検討していただければというふうに要望したいと思います。

次に、大綱の2の中学校の統合についてお伺いしたいと思いますが、赤平高校跡地への統合計画についてでありますが、当初赤平中学校への統合ということで中学校の統合計画が進められてきていたと思われますけれども、赤平高校の閉校に伴う跡地への新築統合へと大きく計画変更がなされて進められておるわけでありますが、そうなりますと今度赤平中学校について遊休公共施設ということになるわけでありますけれども、遊休公共施設等整備計画では赤平中学校は論議の対象には入っていなかったと思われますので、今後の検討計画はどのように進めていくか、今後の遊休公共施設等整備計画の流れについてもお伺いしたいというふうに思っております。

#### 〇議長(若山武信君) 学校教育課長。

〇学校教育課長(相原弘幸君) 大綱の中学校統合 についてですが、赤平高校の跡地の統合計画という ことで、市教委では赤平市立学校の適正配置計画に のっとって現在中学校の統合に取り組んでおります。計画では赤平中学校校舎を大規模修繕と一部増築により使用するとしておりましたけれども、今年

度で閉校となります赤平高校の解体除却が早まる見込みがあるということから、除却後の敷地に統合学校を新築することで方針転換し、市民、市議会にもお知らせしたところです。そこで、公共施設の今後の利用についてですが、市の行財政改革推進本部での公共施設改革専門部会による遊休公共施設等の整備計画においては、統合校舎が赤平中学校の校舎使用を前提としておりましたので、触れられておりません。今回の方針転換により、議員ご指摘のとおり新たに赤平中学校の校舎の今後について検討していかなければなりませんが、現在のところ白紙であります。跡地については、教育委員会としての利用の検討とあわせて、その他の部署の利用も含めた市全体としての計画の検討が必要と考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

#### 〇議長(若山武信君) 向井議員。

〇1番(向井義擴君) 〔登壇〕 これからのこと ということでありますので、次の2の文化施設とし ての活用についてお伺いしたいと思いますが、赤平 市行財政改革推進本部に設置されている公共施設改 革部門部会を中心に第5次赤平市総合計画の実施計 画に位置づけられている遊休公共施設と整備計画に おいて、赤平市立小中学校適正配置計画での平成28 年度までの市内2中学校統合の予定であり、赤平中 央中学校は取り壊し、跡地については文化ホール建 設の候補地として総合体育館周辺の活用とあわせて 検討するという整備方針が出されておりましたけれ ども、これは今度は赤平中学校を改築して文化施設 としての利用はできないものか、郷土資料館だとか、 そういうことのほうにおいてできないものかどうか お伺いしたいと思いますが、よろしくお願いいたし ます。

### 〇議長(若山武信君) 学校教育課長。

○学校教育課長(相原弘幸君) 文化施設としての活用でございますが、遊休公共施設等の整備計画については、既に報告している内容のほかに、先ほども答弁しました赤平中学校の跡利用について大きな課題となります。文化ホールの建設についてですが、

今後の赤平の課題として既に理解されているところですが、ご提案のあった赤平中学校を利用する件については、校舎が既に建設から30年経過しておりまして、また学校として建築された施設であることを含めて、技術的、予算的、ほか多くの課題があるものと思います。現在具体的な協議を行っているものではありませんけれども、今後はそれらを含めて十分検討を要すると考えておりますので、ご理解くださればと思います。よろしくお願いします。

〇議長(若山武信君) 向井議員。

〇1番(向井義擴君) 〔登壇〕 中学校というの は教育施設でありますので、教育施設としての利用 が優先するかと思いますけれども、その後に、今赤 平中学校の問題を言いましたけれども、次には小学 校の統合案が将来的に進められることになりますと いうことを考えるときに、今ある遊休施設、今後発 生するであろう遊休施設をどう活用するのかという 取り扱いは大変重いものになるのではないかなとい うふうに思っており、現在もそれぞれ遊休施設の利 用についてはなかなか進んでいないというような状 況でありますけれども、これは稚拙に考えることな く、十分時間をかけて今後検討されることがいいの かなというふうに思っております。文化ホールにつ きましても、そういう中でわざわざ赤平市に文化ホ ールを建てなくてもよいのではないかという市民の 声もなきにしもあらずでありますので、これはゆっ くり時間をかけて市民合意をして、今後それぞれの 遊休施設をどう活用すべきかということは慌てなく てもいいのではないかと思いますので、今後もゆっ くり時間をかけていい方向に検討されるように要望 したいということで思います。

以上で私の質問を終わらせたいと思いますので、 ご答弁ありがとうございました。どうも。

**○議長(若山武信君)** 質問順序3、1、住環境の

 整備について、2、エゾシカ対策について、3、学校給食について、議席番号2番、太田議員。

**〇2番(太田常美君)** 〔登壇〕 通告に基づきまして質問させていただきますので、ご答弁のほどよ

ろしくお願いいたします。

大綱1、住環境の整備について、①、公営住宅の 老朽化対策について。過日、茂尻春日団地で外壁の モルタルが剥がれ落ちて道路沿いに落下するという ことがありました。その後今はブルーシートで囲わ れ、養生しておりますが、その場所は春日団地A1 号棟から6号棟で、その一角は民家が近く、空き家 となっております。今回モルタルが剥がれ落ちたの は2号棟の一番端で、民家の道路を挟んで落下した ものであり、何事もなくよかったと思っております。 今後まだモルタルが浮いて危ないところもあり、冬 でも吹雪のときなど風が強い日などは今回のように 剥がれ落ちそうなところもあります。解体工事も含 めてどのように考えているのか。前のほうは公園に なっております。跡地利用のことなども考え、適切 な考えがあればお尋ねします。

〇議長(若山武信君) 建設課長。

**○建設課長(熊谷敦君)** 公営住宅の老朽化対策に ついてお答えをさせていただきます。

本年8月に外壁の一部にモルタルの剥離がありました春日団地につきましては、発見後すぐに応急処置として影響範囲を撤去し、シートにて養生しており、それと同時にそのほかの住棟についても同様な状況にないか点検を行っておりますが、モルタル剥離のあった住棟は、昭和43年にPC造として建設されたものですが、老朽化と現在のPC造とは構造的に相違があることから、このような現象が起きたものと思われます。現在これと同様な構造の住棟はほかの団地には存在しておりませんので、このような事象は少ないものと思っております。

春日団地の除却等の考えでありますが、現在進めております茂尻第一団地建替事業により用途廃止する予定であり、今年度は2棟除却しており、現在の計画では平成29年には除却が完了する予定となっております。また、住棟除却後の跡地利用につきましては、茂尻地区及び市内全域のこれからの土地利用を考慮した中で有効活用を検討してまいりたいと考

えております。

以上です。

**〇議長(若山武信君)** 太田議員、手を挙げて。どうぞ。

O2番(太田常美君) 〔登壇〕 また、赤平市の 老朽化した公営住宅は、今回の茂尻春日団地のほか に解体撤去しなければならない団地があると思いま すが、住宅集約などでまだまだ解体するところはあ ると思いますが、どの程度あるのでしょうか、お伺 いいたします。

〇議長(若山武信君) 建設課長。

○建設課長(熊谷敦君) 現在本市で管理しております公営住宅等は2,599戸ありますが、そのうち耐用年数を経過したものが約19%を占めており、また入居状況も約3分の1が空き家となっていることからも、現在策定中であります公営住宅等長寿命化計画において今後の本市における適正な公営住宅等を目指し、今後のストック戸数の目標や長寿命化を含む適切な活用方向を示してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

〇議長(若山武信君) 太田議員。

**〇2番(太田常美君)** 〔登壇〕 茂尻春日団地に ついては既に解体撤去の予定に入っているというこ と、それとほかの団地についても住宅集約など、そ ういう予定に入っているということで安心するとこ ろでございます。

それでは、②、民間空き家の除却状況について伺います。空き家は全国で820万戸あると言われており、今回の衆議院解散前に空き家対策措置法が可決されました。赤平市では民間に助成金を出して老朽空き家の除却を奨励しているわけですが、民間の空き家はどの程度除却が進んでいるか、進捗状況がわかればお聞かせください。

〇議長(若山武信君) 建設課長。

**○建設課長(熊谷敦君)** 民間空き家の除却状況についてお答えをさせていただきます。

民間住宅の除却助成につきましては、居住環境の 向上と地域経済の活性化を図ることを目的として、 住宅改修費等の費用を一部助成するあんしん住宅助成事業により、老朽住宅除却工事に対する助成を行っております。これまでの助成件数としましては、事業を開始した平成22年度から昨年度までの4カ年で86件、今年度は現在まで25件の申請があり、合計111件の除却件数となっており、廃屋状態放置の解消と耐震化率の向上及び建設産業等地域経済の活性化にも効果があったものと考えております。

以上です。

〇議長(若山武信君) 太田議員。

○2番(太田常美君) 〔登壇〕 一応市の地域の 経済に効果があったと、そういうふうに答弁ありま したように、そのように私も思います。それで、来 年度以降もこの制度をぜひともまた続けてほしいと 思います。

それでは、大綱2、エゾシカ対策についてです。 ①、駆除について。エゾシカ猟が10月1日より道内 各地で解禁されました。空知管内でも近年鹿の食害 が深刻化しており、対策が急務になっております。 岩見沢市在住の北海道猟友会の天崎会長の北海道新 聞の取材のときの話によると、全道的に2010年度を ピークに少し減っているとのことでありました。し かし、空知、石狩、日高などの地域では10年ほど前 から急速にふえ、最近も横ばい状態ですと答えてお りました。エゾシカによる農林業の被害が深刻化し、 さらなる捕獲が求められているとのことであり、北 海道猟友会では60歳以上が7割ほどになり、年をと るほどに山野に入るのが体力的にきつくなりますと のことであり、しかも銃弾1発で400円から800円も するので、お金もかかります。国の緊急捕獲対策事 業で1頭当たり最大8,000円が昨年度から3カ年あ りますが、エゾシカの生息数を減らすためには金銭 的な支援をお願いしたいと言っておりましたが、赤 平市の猟友会のメンバーにも国の捕獲対策事業の1 頭当たり最大8,000円の金額が支払われているので しょうか、猟友会のかわりに市のほうで窓口なり手 続をしているのでしょうか、伺います。

〇議長(若山武信君) 農政課長。

〇農政課長(菊島美時君) 駆除について答弁させ ていただきます。

近年有害鳥獣による農業被害が増加の一途をたどっている現状にあり、エゾシカなどによる食害が多発しているところであります。当市といたしましては、エゾシカの農業被害を食いとめるため芦別市と連携し、平成23年に芦別・赤平有害鳥獣被害防止対策広域連絡協議会を設置し、芦別・赤平広域鳥獣被害防止計画を作成したところでございます。これにより、国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業からエゾシカの捕獲に対する1頭当たり最大8,000円の予算になっておりますが、道内の捕獲頭数が多いため、各連絡協議会には1頭当たり6,400円の支払いで、1頭ずつ確認し、手続などを連絡協議会の事務局である両市で行い、猟友会には捕獲頭数の確認後まとめて支払いし、個人的に支払いを行っております。

### 〇議長(若山武信君) 太田議員。

**〇2番(太田常美君)** 〔登壇〕 金額が減ったものの、数年前から比べると、それでも1頭当たりの六千数百円ですか、それぐらい支払われているということで、これも一つの進歩だと思います。

それでは次に、赤平市にいる猟友会の人数は何人いるのか。そのうち現役で猟をしているのは何人いるのか。また、市でも猟友会に対してどのような援助や支援を考えているのか。このままでは赤平市に猟友会が存在しなくなってしまう可能性もありますので、資金援助などを含めて今後考えていることがあればお聞かせください。

#### 〇議長(若山武信君) 農政課長。

〇農政課長(菊島美時君) 現在赤平市にいる猟友 会員は、1名が増員になりまして21名になり、全員 が現役で捕獲をしております。また、猟友会に対し てのどのような援助や支援等を考えているかにつき ましては、現在猟銃の所持許可の更新、または追加 の所持許可を受けるためには公安委員会が行う銃の 取り扱いの技能に関する講習と有料で難しい実技試 験を受けなければなりませんが、今回の鳥獣による 農林水産業に係る被害の防止のための特別措置に関

する法律が定められたことにより、この特例が適用 される申請期間内に申請者が猟銃を使用して被害防 止計画に基づく対象鳥獣の捕獲などに従事している ことを市が確認して証明書を発行することによっ て、公安委員会による講習と実技試験が免除になる ための申請書類の作成等の手伝いを行っておりま す。

#### 〇議長(若山武信君) 太田議員。

**○2番(太田常美君)** 〔登壇〕 わかりました。 これほかの市町村なのですが、女性の猟師も勧誘し て、女性の方も猟師として市のほうで推薦して入れ ているというところもありますので、ぜひとも赤平 市もそういう機会があれば、女性の方も猟師になっ てもらうための場を設けれたらいいなと思います。

次に、②、衝突事故の対策について。全道でエゾ シカによる列車事故は13年度に約2,500件あり、事故 のたびに列車がとまり、またエゾシカによる交通事 故も1,800件となり、社会問題になっており、年々深 刻な問題になっております。ことしの2月、私は裏 道を通り芦別方面へ向かいました。ちょうど車が赤 平市の境を越えて芦別市の境に入って間もなく、私 の前方を走っていた軽乗用車が突然左側から飛び込 んできたエゾシカと衝突し、前の部分を大破すると いう事故が起きました。私は、車間距離をとってい たので、何とか巻き込まれずに済みました。私は、 車からおりて被害を確認し、またその被害者を確認 しました。そうすると、自力で走れるということで その場から離れました。エゾシカは軽く足を引きず り、山のほうへ逃げ去り、結局車が壊れただけとい う腹立たしさだけが残ると思います。私たちのまち 赤平市でのエゾシカによる交通事故の被害はどうな っているのでしょうか。相手がエゾシカだけに警察 に被害届が出ているかどうかわかりませんけれど も、当市におけるエゾシカの交通事故について何件 あたりの被害が出ているのか、わかれば説明をお願 いいたします。

### 〇議長(若山武信君) 農政課長。

〇農政課長(菊島美時君) 現在当市におけるエゾ

シカによる交通事故の件数につきましては、赤歌警察署に被害届が出ている件数としては9件で、赤平市が4件で歌志内市が5件と聞いております。

〇議長(若山武信君) 太田議員。

**〇2番(太田常美君)** 〔登壇〕 わかりました。 先ほども言いましたように、鹿が相手ですと全部が 全部交通事故の届け出を出す人が少ないそうであり ます。

続いて、30年ほど前には2万人弱いた北海道猟友会の会員は現在5,000人減り、5年後には高齢化でさらに減ることが予測されており、エゾシカによる社会問題がさらに深刻化しかねない状況ですので、道のほうにもお願いして、多額の費用がかかる狩猟免許取得のために市のほうでも考えていただけないでしょうか、考えがあればお聞かせください。

〇議長(若山武信君) 農政課長。

〇農政課長(菊島美時君) 狩猟免許の取得におきましては、狩猟免許試験は北海道が実施しており、その狩猟免許試験に合格するための予備講習を北海道猟友会が行っておりますので、講習料におきましては芦別・赤平有害鳥獣被害防止対策連絡協議会が新規取得に対しては全額助成して払っております。

〇議長(若山武信君) 太田議員。

○2番(太田常美君) 〔登壇〕 数年前から見る と、この助成に関しても本当によくなったと思います。

それでは、鹿肉の利活用もなかなか広まらず、食肉として利用されているのはほんの一部にすぎません。捕獲した後の血抜きなど、中間処理施設が空知振興局内に1カ所あれば理想だと思います。そこで肉質を選別して、冷凍して流通経路に乗せられれば理想だと思いますが、これについては市のほうでも空知振興局のほうに話をしていると思いますが、その後どのようになっているのかお聞かせください。

〇議長(若山武信君) 太田議員、この項目の中に 衝突事故の対策についてということになっています ので、食肉の部分についてはまた別の話になると思 うのですけれども、それいかがでしょうか。 ○2番(太田常美君) 〔登壇〕 では、下げます。

〇議長(若山武信君) よろしいですか。

○2番(太田常美君) 〔登壇〕 いいです。

〇議長(若山武信君) 太田議員。

○2番(太田常美君) 〔登壇〕 衝突事故に関しては、まだまだこれに隠れた件数があると思うのです。先ほど言いましたように、私が裏道通って芦別方面に向かうときに衝突したその人も警察には届けないと、自分で何とかしますということを言っていましたので、実際にはこの赤平市における事故もこれ以上にまだ隠れたものが倍近くあるとは思うのですけれども、それに関してもいろいろと市のほうも広報か何かに載っけて、めいめいの責任において気をつけていただきたいということを宣伝してほしいと思います。では、この質問についてはこれで終わります。

大綱3、学校給食について、①、食育について。 学校給食についてお伺いいたします。学校給食につ いては、幼いころから食べるということが基本であ り、大切なことであります。特に小学生のころから 正しいものを食べる。すなわち食育と言われるもの で、冷凍食品やでき合いのものが家庭や学校給食の 中でも利用され、子供たちの口に入っていると思い ますが、家庭でも安く手間のかからないインスタン ト物や冷凍食品などが重宝され、忙しい現代人には ぴったりの食品であると思いますが、しかしよく考 えてみると、私たちの小さいころは今みたいに冷凍 食品のニーズが発達しておりませんでしたので、家 庭でも学校でも日に3度つくりたての食事、学校に おいても小学生だけでしたけれども、各学校で給食 室があり、アルミのバケツでクラスに運び、先生も みんなで一緒に食べるという様子でした。今飽食の 時代に子供たちに何を教えていかなければならない かと思うとき、今だからこそ食育について真剣に考 えなければならないときに来ていると思います。ま た、アレルギー体質の生徒に対しての学校給食に関 しては、前回の議会において同僚議員から質問があ り、それに対して詳しく答弁がありましたので、こ

のたびは質問いたしません。

家庭においても子供たちは食事も好き勝手で、朝 から菓子パンを食べ、ジュースを飲み、学校帰って からもおやつにポテトチップスなど、たんぱく質、 高カロリーなどのものを食べ、小学生でありながら 肥満や成人病になっている子供がいると聞いており ます。今の子供たちは親の気持ち子知らずというこ とがあるように、親の言うことを聞かず、自分の好 きなものを食べ、買ってあげなくても自分の小遣い で好きなものを買い、食べているようであります。 甘い、しょっぱい、辛い、苦いなどのいろいろな味 があるでしょうけれども、食育で一番大事なのはう まみであります。このうまみこそ食育の基本であり、 原点でもあります。このうまみの基本に沿って給食 調理員の人たちは生徒の給食をつくっていると思い ますが、冷凍食品とでき合いのものをミックスして いるのか、それとも全て調理員の人の手づくりなの か、どのようにつくっているかお聞かせください。

#### 〇議長(若山武信君) 学校教育課長。

○学校教育課長(相原弘幸君) 食育についてです が、議員ご指摘のように、物があふれ、何でも手に 入る現代において、次代を担う子供たちの成長に欠 かせない給食は大変重要な課題であります。そこで、 学校給食センターにおける調理の状況についてです が、学校給食は成長期にある児童生徒の健康増進と 体力の向上、そして安全、安心な食材の使用を第一 に考え、多様な食品を組み合わせ、栄養バランスの とれた食事になるよう工夫されています。文科省か ら示されています学校給食実施基準を満たすことと 限られた給食費の範囲の中で、栄養士が苦心して献 立を作成しております。地元の食材を使用すること を基本としており、赤平産の米や地元の野菜の使用 に努めております。しかし、野菜は季節により地元 で調達できないことがありますので、その場合はま ず国産品を中心に確保しているところです。ただ、 毎日約700食を限られた時間と人員、また費用の中で つくるために、冷凍食品も使用せざるを得ない状況 ですが、安全に気を配りながら調理すると同時に、

透明性のある食材を示すためにホームページにより毎月の食材の産地をお知らせしております。また、昨今原発事故による影響を心配することもあることから、厚生労働省から公表されております食材の検査データを給食センターの担当者が毎日チェックしており、その懸念を払拭できるよう対応しております。加えて、今年度から週1回食材の放射能検査を実施しており、安全、安心な給食の提供に配慮しているところです。味つけについても調理後の最終段階で栄養士によるできぐあい全体を含めた味つけ確認を経て各学校に配送しているところです。

以上でございます。

#### 〇議長(若山武信君) 太田議員。

○2番(太田常美君) 〔登壇〕 冷凍食品についても中国製でなく日本製のものを使っていると、またそれ以外の材料にしても地産地消で道内物だとか、それから今言ったように原発でも放射能や何かはかって、害のないものを使っているということで一応理解いたしました。

それで、給食ではバランスのよい食事を提供していること、また日々メニューやその食材について苦労しているとのことですが、子供たちが家庭においては先ほども申しました栄養価など気にもとめずに高たんぱく、高カロリーの、また口当たりのよいだけの味の濃い食べ物を好むような生活を送ってしまっては、せっかくの給食での苦労も効果が薄くなってしまうのではないかと危惧してしまいます。私は、健全な食は健康な体をつくると考えております。ですから、より多くの子供たちが健全な食生活により将来にわたって健康な人生を送ることができるのは学力や体力と同じように大切な事柄であり、それを示すのが食育と思います。そこで、そのような食に関する教育にどのように取り組んでいこうとしているのかお聞かせください。

### 〇議長(若山武信君) 学校教育課長。

○学校教育課長(相原弘幸君) 市教委といたしま しては、家庭での食生活を含めた栄養指導は理想で ありますが、現在のところ子供たちには学校教育の 中で食の大切さを指導するなど、食に関する教育に配慮しております。本市では、栄養士との兼任ではありますが、栄養教諭を配置してその教育に努めております。また、市教委では本年3月、その一環として市としての食の全体計画を策定し、各学校に対して各学年や教科との関連も含めた食育の指導の取り組みを進めるよう示しているところです。それにのっとり、学級担任による関連教科での学習のほか、栄養教諭が各学校に出向いて栄養のバランスが体へ及ぼす影響など、専門的な食の大切さについての指導を行っております。今後とも食育の指導に努めてまいりますので、ご理解、ご協力くださいますようお願いするところです。

〇議長(若山武信君) 太田議員。

**〇2番(太田常美君)** 〔登壇〕 食育に関する取り組みがこの数年前より今のほうが真剣に行われてきているということで、敬意を表します。

それでは、要望として、空知教育センターなどでも食育に関しては関心が高く、月形町で農家を経営している女性の田中さんという方を講師に招き、食育の講義をしていただいたということでありますので、関係者以外、一般市民も参加していたということです。今すぐには無理だと思いますが、このことについても前向きに考えていただきますようよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

**○議長(若山武信君)**質問順序4、1、これからの公共施設のあり方について、2、人のつながりを創る場づくりについて、3、学力向上の環境づくりについて、議席番号3番、植村議員。

○3番(植村真美君) 〔登壇〕 おはようございます。通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

大綱1、これからの公共施設のあり方についてお 伺いをさせていただきます。2015年度より公共施設 総合管理計画を作成すると伺ってございます。その 中で計画を見直していただきたい、また具体的な計 画に盛り込んでいただきたい項目がございますの で、質問をさせていただきたく思ってございます。

1、小学校と児童施設の計画性についてでございます。学校教育条件整備審議会などにより、これまで学校の適正配置計画が進められてございますが、予想を上回る人口減少によりまして子供たちの人数も当初より変更があると伺っているところでございます。ことし統廃合を進め、新年度を迎えた小学校がございますが、平成29年以降から後期の豊里小学校、赤間小学校の統廃合計画を進めることにもなってございますが、このように子供たちの人数も減少傾向にあることから、さらに先を見通した計画の見直しを行っていただきたく思ってございますが、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

〇議長(若山武信君) 学校教育課長。

○学校教育課長(相原弘幸君) 小学校と児童施設の計画性についてですが、学校教育条件整備審議会の答申を受けまして策定した赤平市立学校適正配置計画ですが、少子化の進行は議員ご指摘のとおり、当初のもくろみより進んでいることは確かであり、市教委としても認識しております。市教委といたしましては、子供たちへの良好な教育環境の提供という課題が第一と考えますので、今後は児童生徒数の推移を見きわめ、計画の変更も視野に適正配置に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

〇議長(若山武信君) 植村議員。

○3番(植村真美君) 〔登壇〕 そして、今の計画をいろいろと、子供たちの減少傾向によりということで先駆けて見通しを、計画を立てていただくというご答弁でございましたが、先日子ども・子育て支援会議の報告を受けましたが、幼保連携型の認定こども園の構想を描いているという背景も伺ってはございますけれども、今後の方向性というのがだんだん定まってきている内容の中で、適当な施設がないということが課題とされてもございました。そして、以前からも同僚議員によりいろいろな質問がある中ではございますが、小学校と児童施設のあり方

を同時に検討し、早期に計画を立てていただく、見直しを行っていただきたいというふうに思ってございますが、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

〇議長(若山武信君) 学校教育課長。

○学校教育課長(相原弘幸君) 幼保一元化を含めた児童施設の今後のあり方についてでありますが、市教委といたしましても現在策定中の子ども・子育て支援計画にも関係課として携わっております。少子化の進行や児童館等の施設の老朽化により、その統合や移転、また改築が避けられない課題となっていることは認識しておりますので、小学校とのかかわりについては今後の協議の中で意見反映してまいりたいと思っておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

〇議長(若山武信君) 植村議員。

○3番(植村真美君) 〔登壇〕 ぜひ小学校のこれからの統廃合の部分も含めまして、前倒し、さらに同時に、先ほどの質問にもございましたけれども、児童施設のあり方含め、全ての公共施設の部分におきましていろいろと考えていただきたいというふうに思ってございますので、よろしくお願いしたいというふうに思ってございます。

続きまして、2、複合文化施設の検討につきましてお尋ねいたします。これまでも多くの議員が質問しています。また、私自身も議員になってから何度もこの部分についてはお伺いをさせていただいてございますが、またさらにこの公共施設を今後考えていくという部分のタイミングの中におきましても、さらにご質問をさせていただきたく思ってございます。よろしくお願いいたします。当市において点在している歴史文化遺産の集約化や文化継承を要望する声が本当に多い中で、動きが見えていないのが現状でございます。公開をされていないこともございまして、その後の文化遺産、資料の管理状況が大変心配されているところでございます。ことしの6月定例会におきまして私のほうで質問させていただきました常設展示ができる部分につきましては、代替

の施設を選定しているということで、早期の再開を 目指しているというご答弁もいただいておりました が、その後もその動きも見えていないのが現状でご ざいます。まちも縮小傾向にある中で、歴史文化遺 産単独での施設運用をするということは大変難しい 財政状況にあると考えているところでございます が、そこで今後施設の老朽化、さらに市民が集う場 を目指すべく図書館のあり方、それと市民からの要 望もあります交流センターみらいよりも多い人数を 収容できるステージを所有する文化ホールの検討な ども今後の課題として挙げられていると思います が、それらを集約した施設の検討をお願いしたく思 ってございますが、この点につきましてはいかがお 考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

〇議長(若山武信君) 社会教育課長。

○社会教育課長(蒲原英二君) お答えいたします。 資料館につきましては、以前から複数の議員より ご質問があり、答弁させていただいておりますが、 赤平市炭鉱歴史資料館につきましては、小学校統合 に伴い、現在休止の状態が続いており、教育委員会 といたしましても赤平の産業を継承する重要な施設 と考えることから、早急に常設展示ができる代替施 設を炭鉱遺産として重要な立坑や自走枠等の見学の 利便性も視野に入れ、また改修費用等も含めて道が 適当な施設を選定しておりますが、まだ実現に至っ ていないのが現状です。また、文化ホールにつきま しては、平成24年に策定しました遊休公共施設等整 備計画の中で赤平中央中学校跡の方針の中で、学校 統合後に財政状況を見きわめながら解体し、解体後 は文化ホール建設の候補地としての検討が示されて おりますが、財政状況や今後の各計画等の経過を踏 まえながら、また老朽化しております図書館も含め て今後のあり方等について提案をしていきたいと考 えますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

〇議長(若山武信君) 植村議員。

○3番(植村真美君) 〔登壇〕 先ほどの質問も 含めまして教育委員会としてのお考えは十分にお聞 きいたしましたけれども、今ほどのご答弁でもござ いましたが、特に学校を初めとする規模の大きな施設の跡地利用につきましては公共施設全体の方針に大きく影響することと考えます。改めて全体方向を見直すべきではないかとも考える点が多くございますので、この点につきましてのお考えをお聞かせいただきたく思います。よろしくお願いいたします。

#### 〇議長(若山武信君) 企画財政課長。

〇企画財政課長 (伊藤寿雄君) 公共施設全般にか かわる質問でございますので、私のほうからお答え をさせていただきたいと思います。公共施設の今後 の考え方でございますが、ご承知のとおり、本年度 に中学校統合校舎を赤平高校校舎跡に建設すること となり、統合後における現在の赤平中学校をどう活 用すべきか、新たな課題も発生しております。現在 市町村は、人口減少等を要因といたしまして平成26 年度から28年度の間に今後10年以上の基本方針を示 す公共施設等総合管理計画を策定するよう総務省よ り要請を受けており、赤平中学校の課題を含め、当 市の情勢変化と国の動向に合わせて平成27年度に本 計画を策定する予定となっておりますので、先ほど の資料館や文化ホール、さらに複合施設の適正配置 も含めまして検討してまいりますので、ご理解をい ただきたいと思います。

### 〇議長(若山武信君) 植村議員。

○3番(植村真美君) 〔登壇〕 今後の公共施設のあり方の検討に大変期待をするところでもございます。そして、私のほうでこれは強い要望ではございますけれども、これまでも何度もご質問の中でも要望させていただいてございますが、立坑のあり方も今後大きな課題にはなってくるかなというふうに思ってございます。実際に施設がやはり公共施設として考えられないかということも含めまして、そういった当市独自の公共の場のあり方というものもぜひ考えていただきたいというふうに思ってございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、大綱2、人のつながりをつくる場づくりについてでございます。先ほどの議員からもいろいろと重複するところがあるかと思いますけれど

も、質問をさせていただきたいというふうに思って ございます。地方創生に対する国の戦略が明らかに なりまして、2015年度以降都道府県、市町村ともに 努力義務もございますが、総合戦略の策定が位置づ けられる中で各地域がそれぞれの特徴を生かした独 自のまちづくりを行っていくまち・ひと・しごと創 生法も設置された中で、当市におきましても独自の 政策の立案を含め検討し、打ち出していく準備をす る時期にあると考えてございます。そういった中で もこのたびの質問をさせていただきたいというふう に思ってございます。何とぞよろしくお願いいたし ます。

1、空き家、空き地の活用についてでございます。 当市におきましては、都心への人口流出による人口 減少、高齢化を含め、公共住宅、個人住宅の空き地、 空き家が多くなっているのが現状でございます。実 際にさまざまな政策をお考えいただいているところ でもございますが、さらにそういった場を人が集う 場として変化をもたらす工夫をお願いしたく思って ございます。まず、これは一つの事例ではございま すが、他市の取り組みを見た中で私も大変参考にな り、人が集まってくる中での工夫といたしましては 大変有力的なものとして位置づけるべきだと考えま したので、このたびの提案に含まさせていただきま したが、実はアーティストの存在が大変今有力視を されてございます。アーティストが自由に自分たち の発想を生かせる場を求めて、定期的にアーティス ト・イン・レジデンスといったアーティストがその 地域に住み込んで地域の住民と一体となり、芸術制 作に取り組む、さらにその輪が広がってさまざまな 人々が集まってくるといった地域がございます。当 市におきましても、あいている公共住宅や空き地を ただ置いておくのだけではなく、そういったアーテ ィストが求める場の提供とするべきではないかとい うふうに思ってございます。そのために、情報発信 を通して利用してもらうことをお考えいただきたく 思いますが、この点につきましてはいかがお考えで しょうか。

〇議長(若山武信君) 建設課長。

空き家、空き地の活用に 〇建設課長(熊谷敦君) ついてお答えをさせていただきます。市内には人口 減少や建物老朽化により空き家、空き地が増加の傾 向にありますが、民間所有物件につきましては空き 家等の情報を募集し、空き家等の有効活用を進める 住宅情報住みかエールの実施や中心市街地部分にお いては商工部局で商工会議所と連携した有効活用に ついて検討しているところでもあります。また、公 的住宅については、旧教職員住宅等を活用し、移住、 定住を目的とした売り払い、福祉目的施設への譲渡 や企業向け住宅としての活用を行ってまいりまし た。公営住宅等につきましては、計画的に団地の集 約、戸数の縮減を図ってまいりましたが、管理戸数 全体の約3分の1が空き住戸となっており、そのう ちの約4分の3が老朽化等により政策的にあけてい るもので、早期に除却を進めていかなければならな いものと考えております。また、公営住宅等は住宅 に困窮する低所得者に対し供給されるものであり、 制度の趣旨に沿った入居基準等が厳格に定められて おり、目的外使用についても社会福祉事業への活用 などに制限がされております。

アーティスト・イン・レジデンスでありますが、 アーティストが一定期間地域に滞在して現地の生活 や環境を体験し、地域の人々と交流する活動を通じ て地域のさまざまな社会的資源を発見し、各種資源 を題材に作品を制作する手法で、地域の活性化にも 効果があることから、近年この事業に取り組む地方 自治体もあらわれ始めたようであります。本市にお いては、どの程度のニーズがあるかなどの検討課題 もありますが、現状では公営住宅等の活用について は難しいものと考えておりますので、ご理解いただ きたくお願いを申し上げます。

〇議長(若山武信君) 植村議員。

○3番(植村真美君) 〔登壇〕 公営住宅の関係で、これまでも何度も質問をさせていただいている中では、実際に使用的な範囲が決められていますので、その使用外を認めるのはなかなか難しいという

ご答弁もいただきました。今ほどもその方向性でも ありましたけれども、実際に除却を待っている建物 が多く建ち並ぶところでは、本当にその時期が来れ ばいいのですけれども、なかなかその期間もすぐで はなく、やはり時期を見ながら除却を進めるという 中ではございます。そういった空間をぜひ公共施設 のさらに有効活用として使っていただきたいといっ たところの中で、実際に当市としてもそういった公 共施設、公共住宅というものを有効利用できないか という部分の中で、地域の特性を生かし切れていな い部分もあるのではないかというふうに思ってござ いますので、そのところで当市としての特区の申請 のご検討はいただけないのかなというふうにも思っ てございます。今規制改革を実現させるために地域 がそれぞれの模索をする中で、やはり地域特区を目 指して提案、申請をしていくといったことも多くな ってございますので、この部分につきましてはいか がお考えでしょうか、お聞かせいただきたく思いま す。よろしくお願いいたします。

〇議長(若山武信君) 企画財政課長。

**○企画財政課長(伊藤寿雄君)** 特区に関しまして 私のほうからお答えをさせていただきたいと思いま す。

2003年4月に構造改革特別区域法が施行され、地域活性化のため創意工夫を生かした自主的な取り組みを行おうとする地域を限定し、取り組みの妨げとなっている国の規制について特例を設け、地域活性化と規制改革を実現する制度として創設されております。しかし、現行における国の流れといたしましては、本年度の地域再生法の一部改正やまち・ひと・しごと創生法の公布によりまして、人口減少対策や地域活性化のためにまずは地方版総合戦略を策定し、基本的な方針を定め、この方針に基づいて地域再生計画を策定し、具体的施策を位置づける、この具体的施策の内容によって、規制緩和すべき事項があれば構造改革特別区域計画を策定し、地域再生計画と同時に施策の実現を図るというふうになってございます。このため、当市といたしましては先ほど

のアーティストの受け入れに限らず、何をまちの喫緊の課題として重点施策に位置づけるべきかを第5次赤平市総合計画との整合性を図りながら整理してまいらなければなりません。なお、さきの議員の質問でもお答えさせていただいておりますが、当市といたしましては平成27年度にこの地方版総合戦略を策定してまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

〇議長(若山武信君) 植村議員。

〇3番(植村真美君) 〔登壇〕 今のご答弁の中 で平成27年度からいろいろと計画を進めていくとい うご答弁もございましたので、その内容でも期待を させていただきたいと思いますが、今企業誘致であ ったり、そういう商店の開発であったりという部分 のことに関しましては、利益が伴うものに対しまし てはなかなか継続ができないという、こういった地 方の環境であるかなというふうに思ってございま す。そのような中で、ある一定の場所をいろいろな 発想のもとに転換をしていただけるというアーティ ストの方々のご協力をという、今のご提案でござい ましたが、実際に取り組んでいるところを見てみま すと、地域の高齢者の方がそのアーティストに対し ていろいろな協力をしていく、寝ていたおばあちゃ ん、おじいちゃんがいろいろとそのアーティストに 対して何か協力をする姿勢が生まれるであったりと か、また世界各国からもそういった地方に来て、海 外の方たちのいろいろな視野をその地域の子供たち が共有していくといった場が繰り広げられている地 域もございますので、そういった場を実際見てきま すと、今地域にいる人たちの考え方だけではなく、 そういった考え方を持っている人たちを多く受け入 れる扉を開くことが今のこの地域には大切なのでは ないかなというふうに思ってございますので、幅広 くそういった空き地、空き家を利用することをぜひ お考えいただきたく思ってございますので、よろし くお願いいたします。

続きまして、2番目、サテライトオフィスとして の場の提供についてでございます。企業誘致にご尽

力いただいている経緯がございますけれども、なか なか難しい現状の中で、今後は視点を変えてサテラ イトオフィスとしての場の提供もご検討いただきた く思いますが、この点につきましてはいかがかなと いうふうに思ってございます。今ではインターネッ トの環境が整えば世界各国との情報交換や会議も可 能でございます。整備可能な空き地をリストアップ いたしまして、改修費用の一部も負担し、若手で起 業を求める方や大手企業のサテライトオフィスとし ての提供できる場の情報を市のホームページに掲示 し、周知するなどの方法も考えていただきたく思っ てございます。さらに、ものづくりのまちとしての 特徴を広めるために技術職員についての手厚い助成 も行っていただきたく思ってございますが、この点 につきましてはいかがお考えでしょうか。お願いい たします。

〇議長(若山武信君) 商工労政観光課長。

**○商工労政観光課長(伊藤嘉悦君)** サテライトオフィスとしての場の提供についてお答えさせていただきます。

サテライトオフィスは、企業または団体が本拠地から離れたところに設置されたオフィスを指しておりますが、勤務者が遠隔勤務できるよう通信設備を整えたオフィス、または郊外に立地する企業や団体が都心に設置した小規模のオフィスがございます。かつては数社に及ぶ企業がサテライトオフィスを設置するなどの展開を図っておりましたが、バブル崩壊とともにオフィスの設置も下火となり、数社が共同で設置したサテライトオフィスの中には民間企業によってレンタルスペースとして運営されており、企業がサテライトオフィスとして用いるというよりも地元の新しく起業する人たちのスタートアップのオフィスとして利用されている例もあるようでございます。

現在は、サテライトオフィスを含めまして、テレワークとしまして個々人の事情や仕事の内容に応じて外出先や自宅、地方都市や山間地域等を含む遠隔地など場所にとらわれない働き方をしており、多様

で柔軟な働き方を実現するための有力なツールになれるものと認識されております。近年テレワーク人口は増加傾向にあるものの、テレワーク導入企業は平成24年度末で11.5%にとどまり、特に中小規模の企業での導入が進んでいない状況にあります。国としましても、テレワークの普及促進に取り組むこととしておりまして、本年総務省において地方のポテンシャルを引き出すテレワークやワイファイ等の活用に関する研究会を立ち上げたところであり、今後国としての方針も示されるものと思われます。当市といたしましても今後国の動向を注視してまいりたいと思います。

また、ものづくりのまちとしての技術職人の養成の場所をつくることができないかということにつきましては、遊休施設などの利用方法の中で検討してまいりますので、ご理解いただきたくお願いいたします。

### 〇議長(若山武信君) 植村議員。

〇3番(植村真美君) 〔登壇〕 ただいまご答弁 いただきました内容で今後いろいろと遊休施設の中 でもお考えいただけるということでございました が、テレワーク、サテライトオフィスの中でも私も いろいろと見てきたところがございまして、先ほど のご答弁の中にもございましたが、中小企業での導 入は進んでいないという情報、それはその企業の規 模や職種内容、受け入れ側の対応含めてさまざまな 形態があると伺いました。それもご承知だとは思う のですけれども、そしてまたそれによって計画が進 んでいく中で急激な定住人口がふえるわけでもござ いませんので、そういった交流人口をふやしていく 中で定住人口が何十年かにさかのぼって何人といっ た少人数なのですけれども、そういった形で継続的 にやっていくことが減ではなくて人口増に持ってい く一つの働きかけだというふうに言っていた方がい らっしゃいました。ですから、継続的に受け入れる 態勢を地域でどういうふうにつくっていくかが必要 になってくるのではないかなというふうに思ってご ざいまして、国としてどうあるべきかということよ

りも、私たちの地域をどうしていきたいかという取り組みがまたその一つの魅力となって、そういった方たちが来るのではないかなというふうに思ってございますので、ぜひそのあたりも今後お考えの一つの中での参考にしていただきたいなというふうに思ってございます。

実際に今大綱2でお話をさせていただきました内容含めて先進的な地域をぜひ見に行っていただきたいなというふうにも思ってございますので、そのあたりも今後の課題としていただきたいなというふうに思ってございます。全体的に一つのある情報におきますと、これはちょっと切り離しての私の感想でございますが、2040年には皆様ご存じのとおり、当市におきましても1万人を切って4,000人台の人口ではないかという予測もある中で、当市におきましても国の動向を見てということよりも豊かな発想を生かせる組織づくりのあり方というのもこの中でも考えていく中で、ぜひそういったお考えを取り持っていっていただきたいなというふうに要望でございました。以上でございます。

続きまして、大綱3、学力向上の環境づくりについてお伺いをさせていただきます。先日全国学力・学習状況調査における結果が発表されてございました。当市の子供たちの学力の状況も発表されてございまして、全国から見て低い状況がうかがわれてございます。次世代を担う子供たちに多くの夢や希望を持ってもらうためにみずからの学力について意識を強めてもらう地域環境がさらに必要だと強く感じているところでございます。そこで、質問をさせていただきたく思ってございます。

1、地域ぐるみで考える子供の学力向上のあり方について。ア、勉強方法を学び、学習習慣を身につける取り組みについて、要望も含めご質問をさせていただきたいというふうに思ってございます。まず、学力が低下している今の子供たちの傾向には勉強の方法がわからない、また自分自身の将来について夢を描いていないという現状があるということを市民の方から何ってございます。そこで、子供たちに勉

強に向き合うための考え方を教える機会や家族の方々に協力してもらい、学習の時間をふやすための工夫をぜひご検討いただきたく思ってございます。これまでもいろいろな取り組みをされていることも承知ではございますけれども、さらに私のほうから提案をさせていただきたい事項をお伝えをさせていただきたいというふうに思ってございます。

まず、勉強に向き合うための工夫につきましては、 成績が低い子供たちに学校の休み時間や放課後の時 間、先生たちにも協力してもらい、学習の強化を図 るといったことをさらに工夫をしていただきたいと 思ってございます。また、参観日を利用して、勉強 に向き合う力を身につける講座を親とともに受けれ る、そういった場所をつくってもらう。また、子供 たちが立ち寄る場やスクールバスの中に、勉強に向 き合うための意識を高めるためにメッセージボー ド、ポスターを掲載する。さらに、ご家族の方にも 協力してもらい、家庭学習に取り組んだ時間がわか る日誌をつけまして、頑張った子供には、目標を達 成した子供にはノートや筆記用具をプレゼントす る。また、地元の企業の方に協力してもらいまして、 将来の仕事について語ってもらい、夢を子供たちに 描いてもらえるような座学をふやすなどといった工 夫をぜひさらに、さらにお考えいただきたく思って いますが、この辺の工夫につきましてはいかがお考 えでしょうか、お考えをお聞かせいただきたく思い ます。

#### 〇議長(若山武信君) 学校教育課長。

〇学校教育課長(相原弘幸君) 先般全国学力・学習状況調査の結果についての報道がありまして、また本市の状況についても概要を市民周知したところですが、議員ご指摘のとおり、学力についての全体的に学力が低いという結果は重大に受けとめております。この傾向はここ数年続いている状況となっておりますことから、市教委では企画室を初め校長会とも連携し、今年度は学力向上委員会を設置して全市的なその対策に当たっているところです。方策の一つとして、道教委による北海道学力向上推進事業

における地域の学力向上支援事業の拠点校として市 内の2校を指定して、また他の3校においても同様 の取り組みを進めるよう対応しているところです。 その中では、先進校の視察や全国調査上位県であり ます秋田県の教員により市内小学校の教育活動を視 察してもらいまして、本市の教員に対してその講評 と助言を通して赤平市の学力の向上に努めていると ころです。赤平市の学力向上の基本は、学校におけ る授業の改善であるとともに、学力状況調査におい ても家庭での過ごし方が学力に影響している傾向が 出ておりますので、あわせて学習習慣の定着を保護 者にお願いしており、家庭の協力を高めることも重 要な課題であります。昨年も親学講座を開催するな ど家庭学習の重要性や家庭での過ごし方について働 きかけをしているところですが、なかなか目指す家 庭の参加が得られないなど、これらの行事の難しさ を感じているところです。

学校では、学習の内容ばかりでなく、学習に向かう態度や姿勢など学習規律を重視し、基本的な事柄から指導を行っております。同時に学習の目的やその後の振り返りによる単元の確認など、学習内容のより効果的な定着のための対応も行っているところです。具体的な方策についての議員のご提案については、今後十分参考にしてまいりたいと思います。また、将来の夢や自己肯定感についても、道徳の時間をかなめとした教科全体を通じてその醸成に努めてまいります。学力の向上については、まだまだ改善する部分があることは学校も市教委も認識しているところです。これに向けての諸施策への流れを絶やすことなく、またより強く進めるよう努めてまいります。今後ともご理解、ご指導をいただきますようお願いいたします。

### 〇議長(若山武信君) 植村議員。

○3番(植村真美君) 〔登壇〕 多少ちょっと具体的な提案をし過ぎた点がございましたけれども、ぜひ学力向上委員会の中におきましてもそういった雰囲気づくり、環境づくりを本当にお考えいただきたく、今もそういった方向性でということのご答弁

いただきましたので、期待をするところではござい ます。そして、子供一人で学習することに向き合わ せるという方向性ではなくて、やはり周りの環境が 大変大切になってくるというふうに今のお考えも聞 いて、私も同感でございます。親や社会環境の中で そういったものもつくり出していかなければいけな いなと、やはり大人の責任でもあるかなというふう に思った次第でもございます。また、1つ思うのが 成績のあり方、成績ありきではなくて、やはり学習 に取り組むことに対する評価ということも大変重要 なのではないかなというふうに今お聞かせいただい た中で思いましたので、ですから成績が上がったと かではなく、学習の時間をすごく取り組んで頑張っ た子供たちにもそういった評価をしてあげながら成 績を高める方向性にというふうにも感じた次第でご ざいますので、ぜひ今後の取り組みを期待するとこ ろでございますので、何とぞよろしくお願いいたし ます。

続きまして、イ、まちの先生認定企画の検討につ きましてお伺いをさせていただきます。経済的な問 題で塾に通う子供と塾に通わない子供たちで大幅な 学力の差が生じることなく、さらに地域格差をなく すためにも、子供たちの放課後や帰宅後、土曜日、 休日などを利用して学力向上に対して意識を強める ためのサポート役の存在が当市では必要なのではな いかと考えてございます。そこで、当市の教育委員 会による特別免許を設け、免許を取得した者にはま ちの先生として担いを持っていただき、子供たちに 対し学力向上のアドバイザーとしてご活躍いただく 仕組みづくりをご検討いただきたく思ってございま す。また、PTAや教育委員会とも連携し、子供た ちが勉強を楽しむための企画づくりやそういった企 画が手がけられるようにするなど、そのような人材 の起用をお考えいただきたく思ってございますが、 この点についての必要性やどのようにお考えかをお 聞かせいただきたく思います。よろしくお願いいた します。

〇議長(若山武信君) 学校教育課長。

〇学校教育課長(相原弘幸君) ただいま議員ご指摘のように経済的な問題で学力に格差が出るということは、公教育を預かる者の重要な課題と考えています。市教委では家庭での過ごし方の重要性についていろいろな機会を捉えて周知しているところであり、読書活動や放課後学習、長期休業中の補充的学習の奨励など、学力向上プランの着実な実行を目指して学校、家庭、地域の連携で効果的な学校活動となるよう努めております。

そこで、ご提案の市教委による特別免許制度の実 施によるまちの先生についてですが、やはり保護者 としては子供に勉強を教えるのは教員の免許所持者 か、もしくはそれに類似する方の指導が望ましいと 希望すると思いますが、現在本市にはそのような人 材が近隣市に比べて少ない状況になっております。 また、それに準じた能力をはかる市教委独自の免許 制度についても、学校教育の指導主事など専門的な 職員がいない現状の中では仕組みはその認定基準の 策定などで難しい課題があると考えます。いずれに しましても、この問題については子育て支援の問題 とも密接に関係します。学校外での子供の居場所づ くりとその環境づくりについては、子ども・子育て 支援計画策定協議の中でも議論されておりまして、 ソフト面、ハード面の課題も確認されているところ です。単に教育関係者のみならず、保護者や地域全 体で考えていく課題であることはご指摘のとおりで ありますので、学校現場とも十分協議しながら、児 童生徒個々の状況も把握しながら学力向上のために 努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、 ご支援くださるようお願いいたします。

# 〇議長(若山武信君) 植村議員。

○3番(植村真美君) 〔登壇〕 ただいまご答弁 いただいた内容の中で学校、家庭、地域が連携していく、子供たちに対する家庭学習向上の環境づくり ということだったのですけれども、またさらに特別な免許ではなく正式な免許の先生の存在が必要だということなのですが、学校、家庭、地域、そういう ふうの連携というのもなかなか難しい地域社会の時

代を迎えているのではないかなというふうに思って ございまして、なかなかそういった四角四面の中で の連携という部分が行き届かないところもあるので はないかなというふうに思ってございます。ですか ら、そこをどうにかして補完できるような人材が今 大変必要なのではないかというふうに思っていると ころもございます。先日委員会の中でもございまし た。今ほども言われましたけれども、学校以外での 子供の集う場所、またさらに児童福祉施設整備計画 も今後は立てられるということでございましたの で、そういった計画の段階からそのようにともに協 力してもらえる、補完してもらえる人材の起用が教 育委員会としても必要なのではないかなというふう に考えるところがございまして、また新たな年を迎 えようとしている中では、地域おこし協力隊の起用 もぜひ考えていってもいいのではないかなというふ うに思ってございます。

最後になりますが、今掛け算も十分に理解ができない子供がいるというふうに当市の市民の中から伺ってございます。このような状況が拡大していく前にスピーディーな戦略が必要だというふうに思ってございますので、そのあたりにもぜひ手厚いしっかりとした政策をしていただきたい、子供たちに対してしていただきたいというふうに思ってございますので。よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わらさせていただきます。

○議長(若山武信君) それでは、暫時休憩といた します。

(午前11時56分 休 憩)

(午後 1時00分 再 開)

**〇議長(若山武信君)** 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

<u>質問順序5、1、エルム高原について、2、金婚式について、3、文化施設の創設について</u>、議席番号7番、菊島議員。

○7番(菊島好孝君) 〔登壇〕 通告により、一般質問をさせていただきます。ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

大綱1、エルム高原について、①、これまでの検 証と効果についてお伺いをしたいと思います。平成 7年にオープンしたエルム高原であります。このエ ルム高原のリゾートエリアには、貸し別荘式のコテ ージ虹の山荘あるいは公園型キャンプ場の家族旅行 村、車を乗り入れてキャンプをすることのできるオ ートキャンプ場、そして日帰り温泉ゆったりと、そ れぞれ四季を通して利用できる施設が存在しており ます。それぞれの施設については、今まで市商工労 政観光課、そして指定管理者である赤平振興公社の 努力のもとに、赤平市民や他の地域から来られた方 々に利用され、そして喜ばれる施設や場所として運 営されてきたところでございます。その中にあって 特に家族旅行村においては、当市として平成22年か らこの5年間にわたりまして、非常に財政状況の厳 しい中、高尾市長の英断あるいは市民からのご協力、 そういったものを得ながら、約6,000万円の公費をか けて世界的に有名な彫刻家であります流政之氏の彫 刻作品を展示し、そして彫刻公園としての整備をし てきたところでございます。

そこで、その家族旅行村における彫刻公園として、 エルム高原においてどんな役割を果たしてきたのだろうか、あるいはそれによって交流人口はどうであったのだろうか、そしてまたその効果はどうなのだということをここでそろそろ検証をしなければいけないというふうに思っております。この件につきましてご答弁をいただきたいというふうに思います。 よろしくお願いします。

〇議長(若山武信君) 商工労政観光課長。

**〇商工労政観光課長(伊藤嘉悦君)** これまでの検証と効果についてお答えさせていただきます。

平成22年に、縁ありまして世界的彫刻家であります流政之先生より彫刻作品「SAKIYAMA」の寄贈を受け、家族旅行村のトリム広場に建立いたしました。以後5年間にわたり、流先生または市民か

らの寄贈、そして1体については市が購入させていただき、全部で10体の流作品の彫刻が建立され、家族旅行村の中に彫刻公園サキヤマとして完成したところであります。それぞれの彫刻作品の除幕式には、北海道流塾や流赤平応援隊を初め、市内外から多くの方にご参加いただきました。また、除幕式終了後は、流赤平応援隊によりますSAKIYAMAまつりが開催され、赤平市出身の書道家、石飛博光氏と同じく赤平市出身のバイオリニスト、板垣登喜雄氏による揮毫と音楽のコラボレーション、赤平火太鼓や札幌ジュニアジャズスクールの演奏など、毎回趣向を凝らした演出で多くの方に喜んでいただいたところであります。

また、家族旅行村はキャンプ場として特に市外から多くのお客様にご利用いただいておりますが、どうしても夏に集中しております。ところが、今では夏以外にも彫刻作品を見学に訪れる方が見受けられるようになりました。彫刻公園サキヤマの完成に当たり、リーフレットを作成し、全道の美術館に配布いたしましたので、今後は芸術の愛好家の方々にも周知され、訪れていただけるものではないかと考えております。いずれにしましても、本物の芸術作品を身近に見ることができるということは、心の豊かさや芸術的感覚を養う上でも大変よいことだと思いますので、より多くの方に見ていただけるようにPRしてまいりますので、ご理解いただきたくお願いいたします。

# 〇議長(若山武信君) 菊島議員。

○7番(菊島好孝君) 〔登壇〕 そういうことで、 商工労政観光課は商工労政観光課としてのPRの仕 方、そういうことをいろいろやっているというのは よく理解しております。それで、一番大事なことは、 PRをしたよと、ではPRをしたのだけれども、そ の結果はどうなっているのだろうと、現状はPRし た部分の効果というのは本当に出ているのだろうか と。これはどの部分にでも言えることなのですけれ ども、これからはやっぱりその検証というか、自分 たちがやってきたことに対する効果というか、そう いったものを検証して把握して次のステップにつな げていくと、そういうような展開で物事に対処して いっていただきたいというふうに思います。

続きまして、2番目の今後の運営及び活用につい てご質問させていただきます。エルム高原施設等の 利用者減少に歯どめをかけるべく、本年はいろいろ のイベントの企画あるいは実行してまいりました。 ゆったりにおいては、市内に居住する65歳以上の市 民に月1回の入浴サービス券を発行したり、独自の 企画であるビアガーデン、こういう事業も行ったし、 あるいは演奏会なんかもやってあそこに来られる方 を盛り上げたと、また子供を対象とした謎解きゲー ムだとか、趣向を凝らしながら何とか集客をしよう と、そういう努力をしていることには敬意を表する ところであります。しかしながら、市民の中にはま だこのエルム高原、特に10体の彫刻群がある彫刻公 園サキヤマの認識がない方がたくさんいらっしゃる のです。広報や何かでもいろいろ載って、PRはし ているのですけれども、実際に本当に見てくれれば いいのだけれども、なかなか見ない人に限ってそう いう不平、不満を言う人が多いのです。

春には、あそこは花見やバーベキューのできるすばらしい場所です。夏から秋にかけては、子供たちを連れていって川でもってちょっと水遊びをするとか、あるいは昆虫をとって歩くとか、あるいはあそこにあるステージでもってそういうものを利用して自分たちで音楽を楽しむだとか、あるいは流先生の10体の彫刻の鑑賞もできる。こういうところでもありますし、それから冬になればそり遊びなんかできる環境もある、それから場所によっては歩くスキーなんかもできる。本当に春、夏、秋、冬、四季を通してすばらしい場所だというふうに私自身は考えるのです。あそこでもって例えばいろんな物品の販売をイベントをやったときにやったり、まだまだ皆さんからいろんな意見をもらえれば楽しみ方がたくさんある場所なのです。

どうでしょう、この四季を通してこんなすばらし い場所が赤平にあるのだよと、こういうことで市民 にもっともっと深くご利用していただくと。そして、それには、私のこれは提案ですけれども、(仮称) 赤平市民の日、これを1年に1日つくったらどうか、あるいは市民の一日デーというものを赤平市として 設けたらどうだろうか。そんな日を設定して、巡回 バスを運行して、赤平市民の方にまずあの場所を見 ていただくと、こういったことで赤平市民にまず知 っていただくと、利用していただくと、そういうこ とから始めていただきたいなというふうに思いま す。ここをまず開放して、市民が一日エルム高原の 家族旅行村で交流の場を持つ、楽しい時間を過ごす、 そして市民がみんなで市民のための楽しめる一日を そこで過ごすと、そういう日を設けたらいかがかな というふうに思いますけれども、考え方をお聞かせ 願えれば幸いでございます。よろしくお願いします。

〇議長(若山武信君) 商工労政観光課長。

**○商工労政観光課長(伊藤嘉悦君)** 今後の運営及 び活用方法についてお答えさせていただきます。

エルム高原施設につきましては、指定管理者とし て赤平振興公社が運営をしており、エルム高原施設 の利用者増のために各種のサービスを行っていただ いております。エルム高原温泉ゆったりでは、回数 券の割引販売や開設周年事業として歌謡ショーの開 催、年賀状の抽せん番号を利用したお正月プレゼン ト、また宴会場利用者への送迎サービス、毎月29日 の半額の日などを行っており、ことしは今議員おっ しゃったとおり新たにビアガーデンを設置し、バン ド演奏を実施したところでございます。そして、多 くのお客様にご来場いただきました。虹の山荘ケビ ン村では、長期宿泊割引や冬期間の閑散期割引など を行っておりますし、本年度は壁紙を張りかえ、リ ニューアルし、新たにパンフレット等を作成する予 定でございます。家族旅行村オートキャンプ場では、 冬はそりコースの整備をし、冬の外遊びの場として 利用していただいておりますし、夏には多くの方に キャンプ場として利用していただいております。ま た、エルムの森では、オリエンテーリングや散策を 楽しめるよう順路の案内表示看板を設置しておりま

す。また、子供たち向けに昨年からエルム高原を会場に謎解きゲームを実施し、多くの子供たちに楽しんでいただけましたし、本年からは手ぶらキャンプとして、キャンプ用品がなくても手軽にキャンプができるよう、テントやキャンプ用品のレンタルを開始いたしました。また、多目的広場のステージを利用した野外コンサートでの活用のPRをしておりまして、本年は松村組による太鼓の演奏が実現したところであります。

しかしながら、家族旅行村はキャンプ場として市外の方の利用が多い状況であり、もっと市民の方にもご利用いただきたく思っておりまして、今後は実施される行事などを事細かくなるべく広報等を利用してPRしてまいりたいと考えております。また、一日市民デーを設定し、巡回バスを運行してはどうかとご意見でございますが、指定管理者であります赤平振興公社とも協議し、より多くの市民の方にご利用いただけるよう検討してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

#### 〇議長(若山武信君) 菊島議員。

〇7番(菊島好孝君) 〔登壇〕 僕は、あの場所 でそういう市民の方々が集うと、あそこにたくさん の市民の方に行ってもらうと、まず底辺を広げると いうことです。利用者の底辺を広げるということ、 これがすごく、ピラミッドだって底辺が広くなれば なるほど安定するわけです。だから、そういう意味 ではあそこに行く方を一人でも多くの人に行っても らう、そういう仕掛けをすると、それがあそこの場 所を交流人口をふやす唯一の手段でないかというふ うに思います。その中にはいろんな方法があると思 いますから、今おっしゃったように、ぜひとも指定 管理者であります振興公社ともいろんな打ち合わせ をしながら市民の多くの方々にご利用していただく ような、そんな企画を立てて実行していただきたい、 そういうふうに思います。これは私の切なるお願い でございますけれども、何とか一日市民デーをやっ ていただけたらなというのが希望でございます。よ ろしくお願いいたします。

続きまして、2番目の金婚式についてお伺いしま す。①、記念品についてでございます。金婚式につ いては、平成16年までは赤平市と社会福祉協議会、 それぞれ財源を負担して催しを行ったり、金婚の祝 いの品、記念品ですけれども、これを贈呈してまい りました。また、家族からの若干の負担金をいただ いて、飲食等も行っていたというふうに聞いており ます。しかし、平成17年以降、財政事情等苦しいこ ともありまして、これら全ての催し物の中止、そし て記念品の贈呈の中止、もちろん飲食等も中止とし て、全てそういったものが中止で現在に至っている というふうに確認をしております。金婚の章として の表彰は、これは行っていますけれども、表彰状1 枚でございます。金婚式というのは50年間この赤平 にいて、そのあかしとしてもらうものについてはち よっと寂しいのでないかなという、そういうような 思いをした者の一人でございます。参加人員にして も、平成16年までは約70%以上の出席率を見ており ました。ですけれども、平成17年、この記念品がな くなってからは平均で55%ぐらいに、約半分ちょっ とぐらいにダウンしています。人口減少というのも 起因しているかもしれません。ですけれども、彼ら 先輩の方々が長きにわたってこの赤平の地で地域貢 献をしていただいたからこそ今の私たちがあるのだ ということを私たちは身にしみて感じるべきだとい うふうに思います。そんなことで、今後の催し物や 飲食、これもやれとは言いませんけれども、せめて 少額の記念品を贈呈して感謝の意を伝えたらどうか なというふうに思いまして、この質問をさせていた だきました。いかがなものでしょうか。

○議長(若山武信君) 介護健康推進課長。

**〇介護健康推進課長(斉藤幸英)** ご質問にお答え いたします。

結婚50周年という人生における一つの節目を迎えるご夫婦に対し、社会福祉協議会との共催で記念の式典として赤平市金婚式をとり行い、金婚の章を贈呈しています。ご質問にありましたように、平成16年度までは社会福祉協議会に事業の負担金を支出し

た中で式典の運営と記念品の贈呈を行っていましたが、市の財政状況が悪化していく中で平成17年度以降負担金が年々減少し、平成20年度以降は支出をしていないことから、平成17年度から記念品を廃止し、金婚の章並びに額縁及び記念写真のみ贈呈しているところです。金婚式を行う意義といたしましては、この式典をきっかけにして、それぞれの家庭が50周年の節目を迎えたご夫婦を心から祝い、また長年のご苦労をねぎらい、そして感謝するきっかけにしていただきたいと願いが込められているものでもあります。なお、今後の金婚式のあり方につきましては、共催をしております社会福祉協議会と十分協議をさせていただきたいと思っております。

以上です。

〇議長(若山武信君) 菊島議員。

○7番(菊島好孝君) 〔登壇〕 社協との協議を しながら進めていくということでございますけれど も、それはわかりました。

私がもう一つ申し上げたいのは、平成17年から平 成25年の間、当市の事情で記念品を贈呈できなかっ たということであります。であれば、今存命で赤平 に在住している方々、平成17年から平成25年の中で お配りできなかった、お渡しできなかった、そうい う方々にも記念品を贈って感謝の意を伝えたらどう かというふうに思っております。この件についても 一応社協との話し合いになると思いますけれども、 今後やるのであれば、ぜひともその間も渡してやっ ていただきたいなと、そんな金額多額でなくて結構 だと思うのです。やっぱり記念品という、そういう 形あるものがあれば、もらった方は大変感謝すると 思うのです。そういうことで、今まではもらえたよ と、これからはもらえなかったよ、またもらえるよ と、そういうことではなくて、もらえるのであれば、 やっぱりもらえなかったときからの部分も含めて協 議をしていただきたいというふうに思います。よろ しくお願いします。

続きまして、3番の文化施設の創設について、①、 総合的な資料館の創設についてご質問をさせていた だきます。この私の質問については、前段各議員の 方々からも似たような質問があって、多少重複する、 そういった部分もあるかと思いますが、これは私の 最後の思いを込めて述べる部分でお許しをいただき たいというふうに思います。

まず、過去多くの議員の方々がこの資料館の創設 というものについてそれぞれの立場、それぞれの分 野から質問をなされてきたというふうに思っており ます。これまでいただいたお答えは、ほとんどの返 答が公共施設改革専門部会の中で検討をさせていた だきます、協議をさせていただきます、こういうお 答えでした。でも、その答えは依然として返ってき ておりません。私の記憶が間違っていなければ、そ のように記憶しています。しかし、もうそろそろ具 体的な計画が目標として示されてよいのではないか というふうに考えているところでございます。郷土 資料につきましては、旧医院であったものを赤平市 の郷土館として利用されておりましたけれども、今 は除却されて、中にあった郷土資料も公民館の中に 保存されております。また、炭鉱の歴史資料につき ましては、住友赤平小学校の閉校跡に保管されてお ります。これらの資料等も何年もそのままにしてお くと、傷んだり風化したりする心配があります。大 切な資料が無価値になってしまうと、そういうよう な心配が懸念されるわけでございます。そこで、郷 土資料や炭鉱の歴史資料がそれぞれの場所でどのよ うに保管、保存されているのか、これが一つでござ います。それから、移動するときに本当に現存の資 料の価値のまま運搬したりなんかすることができる のか、その移動する場所はどこなのだということを 2点お伺いしたいというふうに思っております。つ け加えますけれども、この資料館の創設に当たりま して、まず資料が現在のままの状態で大丈夫なのか という心配からこの質問に至ったわけでございます けれども、ぜひともお答え願いたいというふうに思 います。よろしくお願いします。

〇議長(若山武信君) 社会教育課長。

○社会教育課長(蒲原英二君) 総合的な資料館の

創設についてお答えいたします。

赤平市郷土館につきましては、平成21年3月をもって閉館となり、平成25年度に除却され、資料につきましては赤平市公民館に保管されております。資料等の保存状況につきましては、なるべく日が当たらない場所等で少しでも劣化しないような形で保管している状況です。

次に、赤平市炭鉱歴史資料館につきましては、小学校統合に伴い、住友赤平小学校の閉校により休館している状況ですが、展示時の状況のまま9月には電気の切りかえ工事を行い、収蔵施設としての機能を維持するとともに、研究、学習目的の場合にのみ一部公開をしておりますので、保管につきましても維持している状況であります。

資料の展示、収蔵につきましては今のところ、同じような答弁になってしまいますが、公共施設改革専門部会を中心に策定されました遊休公共施設等整備計画に基づき、住友赤平小学校跡の方針の中で、赤平市立小中学校適正配置計画による豊里小学校及び赤間小学校の学校統合により、双方ともに耐震化された建物となっているため、廃校となった側の校舎に資料館としてあわせて移転することとなっておりますが、今後の財政状況や配置計画等を踏まえながら開設に向けて進めてまいりたいと思いますし、またその際の運搬に際しましても、現在の保存状況で劣化して運び出せない資料等はございませんが、今後も資料の価値が下がらないような保存に努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いたします。

〇議長(若山武信君) 菊島議員。

○7番(菊島好孝君) 〔登壇〕 ただいまの答弁では、炭鉱歴史資料館については収蔵施設として機能を維持すると、あるいは研究、学習目的の場合のみ公開をしていますよと、そういう話をいただきました。ですから、公開をしているから、1年間のうちに何日かはそこに出入りして確認することはできると思いますけれども、例えば公民館の中に保存されている資料等については、確認も行っているとい

うことなのですけれども、どのぐらいの頻度でどういう状況の確認の仕方をしているのかなというふうのが心配なのです。なるべく傷まないところに置いているとは言いながら、そこに置きっ放しで確認をするといってもなかなか大変でないかなというふうに思うのですけれども、本当に大事な資料なのです。だから、傷まないように保管しているというのはわかるのです。だけれども、やっぱり保管した以上は確認をしなければだめだ。だから、そこら辺の確認の仕方、どういうぐあいにしているのか。例えばこれから冬になってこうなるよと、出入りできなくなるよと。そうしたら本当にどうやって確認するのですかという、そういう疑問もあるわけです。だから、そこら辺をちょっとお聞きさせてください。

### 〇議長(若山武信君) 社会教育課長。

○社会教育課長(蒲原英二君) やっぱり言われた とおり、なかなか冬になると出入り等も難しくなり ますけれども、冬等にはあそこのところの場所を 2 月、1月かな、一度あけたりしますので、そのとき には必ず一度確認を行いますし、今後夏になっても そういった確認という形の部分を毎月1回なら1回 という形で今後させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 〇議長(若山武信君) 菊島議員。

○7番(菊島好孝君) 〔登壇〕 ただいま毎月1 回ぐらいやるという決意でございますから、大事な資料なのです。ですから、そういうことで大事に保管、大事に保存していただきたい。私の今のこの質問の将来の総合的な資料館の創設にもつながってくる大事な部分なので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

次に、ただいま申し上げた資料については郷土資料あるいは炭鉱の歴史資料等でございますけれども、将来の赤平にとって必要なことはそれらを含めた総合的な資料館の創設ということだというふうに私は思っております。それは、統合で残された旧校舎の再利用しかないのです。しかも、耐震化が完了されている旧校舎。そうでなければ耐震化をした意

味がないわけでありますから、その校舎でしかそう いうものを創設していけないというのが誰が見ても 赤平の現状からすればおわかりだというふうに思っ ております。そして、その校舎を、予算の面で云々 というものもあるけれども、予算に関係なくとりあ えずは目標を持つというか、その校舎を早く特定す ることが私は急務だというふうに思っています。こ れができないと、今までの各議員から、いろんな資 料館の創設だとか、そういう分野から出たし、各議 員からいろんな角度から出て、そういったものをど うするのだと、歴史資料どうするのだ、炭鉱資料ど うするのだと、いろんなものが出てまいりました。 だけれども、そこを早く特定してあげないとだめだ と思うのです。残ったものが2つであれば2つでも いいと思うのです。そこをここかここと、ではここ の場合はどうするのだ、ここの場合はどういうこと をするのだと。お金は後からです。でも、そういう 計画を早くしないと、いろんな赤平のまちづくりに 弊害をこれから起こしていってしまうのでないかと いう、そういう心配もあります。

その中には、郷土資料館で保存あるいは保管して いたものだとか、私が目指す総合的な資料館という のは、住友の歴史資料も含めて、例えばその学校跡 地の中に美術館、例えば赤平の出身で道展の会員の 方が何人かいらっしゃいます。伊藤さんだとか、そ れから浜向さんだとか、そういった方々の絵、また 今回エルム高原の家族旅行村のほうに彫刻を世話し ていただいたきっかけをつくってくれた今JRにい る勝見さんだってそうです。そういう赤平出身の方 の絵を飾る部屋をつくる、そういう美術館。あるい は、いろんな意味で今赤平に力をかしていただいて いる石飛さんがいらっしゃるでしょう。書道館、彼 の書いた書道を展示する部屋、そういったものをつ くってもいい。あるいは写真館、赤平市内の本当に 重立ったすばらしいところを写真に撮って、ここが 赤平の名所だよというか、赤平のすばらしいところ だよというものをそこの部屋に飾ってもいいではな いですか。あるいは音楽館です。今本当に懇意にさ

せてもらっている、いろんなところから議員さんからも出ている、それから答弁の中にも出ている板垣登喜雄さん、今バイオリンで一生懸命赤平を全国にPRしてくれている。彼の資料だとか、あるいは赤平出身の例えば中学生の方々が吹奏楽で優勝したよと、そういうための記念の写真でも何でもいいと思うのです。そういう音楽館をつくると、あるいは音楽教室をつくると。あるいは匠塾、今一生懸命赤平で若者たちが子供たちのために、あるいは老人たちのためにものづくりの場を提供しているのです。だから、そういう方々が活動できる場所、これは例えば高齢者の方々にもものづくりをしてもらいましょう、あるいは子供たちのものづくりの体験館としてもここを利用しましょうと、そんな部屋があってもいいのではないか。

あるいは閉校後の学校資料、赤平の閉校後の学校 資料がどこにどういうふうに存在しているか、ちょ っと僕も調べていなくてわからないのですけれど も、今まで数々の学校が閉校してきたはずです。そ の閉校してきた後の歴史ある資料がそういうところ に一堂にして掲示されれば、これが赤平の歴史だな、 これが何々小学校の歴史だな、これが何々中学校の 歴史だなと。そして、目新しいところでは11月1日 に閉校式を迎えた赤平高校です。ここにだって赤平 東高を含めたたくさんの資料があるはずです。そう いった資料の置き場所が大変だと思うのです。だか ら、早くそういう場所を特定して、そういうものを ここに運ぶのだという計画を立てないと、どういう 保存の仕方をしたらいいかわからないはずなので す。それを今後やっていきたいということなのです。 そして、欲を言えば、赤平には日本のものづくりの 300社に選ばれた企業が4社あります。そういうとこ ろで表彰されたものを学校の教室を使って一部展示 してあげるとか、あるいは図書館もそうです。先ほ ども図書館の話出ましたけれども、図書館だってい つまでも、いつまでもあそこに置いておくわけには 僕はいかないと思うのです。あそこ動かすときには どうしたらいいかという問題も出てきます。では、

そういうところで図書館もこういうところに入って何とかならぬかなとか、そういう計画というか、目標をどんどん、どんどん先につくっていかないとだめだと思うのです。そういうところを考え合わせると、先ほども申したように、耐震化が完了した旧校舎しかないというふうに思うのです。私は、都市機能というか、赤平のそういったものを高めていくためには、文化だとか、あるいは芸術の振興を図ると、こういうことをやりながら、それを大切にする心を養う場、そういったものを市民に提供することだというふうに思っています。ですから、将来高齢者とおうふうに思っては共存共栄、共生する、そういうまちにする、そういうことに僕はつながっていくのでないかなというふうに思います。

以上のことから私の希望も含めてお話をさせていただきますけれども、この赤平市にとって本市の先輩たちがつくった歴史の継承、そして足跡、これを若者たちや子供たちに引き継いで残していってもらう、そのためにもぜひ総合的な資料館、この創設、これをお願いしたいというふうに思います。いかがでしょうか。

〇議長(若山武信君) 企画財政課長。

**○企画財政課長(伊藤寿雄君)** 総合的な資料館、複合施設といった趣旨のご質問でございますが、これは公共施設全般にかかわる問題となってまいりますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

当市におきましては、人口規模に見合った公共施設の適正配置や行財政改革の一環といたしまして、平成20年には赤平市公共施設改革、平成24年には遊休公共施設等整備計画を策定いたしまして、既に多くの公共施設の統廃合を実施してきております。先ほどお話がございました資料館につきましては、この遊休公共施設等整備計画の先ほど社会教育課長からもお話がありましたが、住友赤平小学校跡の方針の中で、炭鉱資料館については豊里小学校及び赤間小学校の学校統合により廃校となる校舎に移転し、なおかつ炭鉱に限らず、赤平市全ての歴史を知るこ

とができる資料館とする内容を示しておりました。 しかし、本年度に入りまして、今後の赤平中学校と 中央中学校の統合校舎に関しましては、赤平高校校 舎跡に建設することに変更となり、これによって赤 平中学校の跡利用をどう活用するかということが大 変大きな課題となっております。

今後の公共施設の基本的な考え方といたしまして は、現有施設よりも基本的にはふやさない、耐震化 基準を満たしている施設は避難施設の位置づけを含 め効果的に活用をする、そして議員が言われるとお り、できるだけ施設の複合化を進めることで施設管 理の効率化やそれのみならず、市民並びに団体の交 流の場を創設してまいりたいというふうに考えてお ります。そこで、平成26年4月22日の総務大臣通知 によりまして、市町村は平成28年度までに公共施設 等総合管理計画を策定するよう要請を受けており、 本計画は地方公共団体において厳しい財政状況が続 く中、今後人口減少等により公共施設等の利用需要 が変化していくことが予想されることを踏まえ、計 画期間は10年以上で長期的な視点を持って更新、統 廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、公 共施設等の最適な配置を実現することが必要という ふうに言われております。本市におきましては、規 模の大きい学校校舎跡や跡地の活用は、市全体の公 共施設の利用方針を定めるに当たって非常に重要な 課題となりますし、さらに来年3月に完成を予定さ れている子ども・子育て支援事業計画には幼稚園、 保育所の施設方針も示されると思いますので、議員 の言われる総合的な資料館も含め、こうした情勢変 化に対応するため、国の要請に基づく公共施設等総 合管理計画を平成27年度に策定してまいります。た だし、本計画は基本方針にとどまっているため、こ の方針に基づいて具体的内容を定める個別計画を策 定することが重要であると認識をしておりまして、 全庁的な連携を図りながら取り組んでまいりたいと 考えておりますので、ご理解をいただくようお願い 申し上げます。

〇議長(若山武信君) 菊島議員。

〇7番(菊島好孝君) 〔登壇〕 全市的な連携を とらないとこの問題は解決しないというふうに思っ ております。これは、僕は市民の願いだと思うので す。議員さんがそれだけ質問たくさんいろんな角度 からやるということは、市民の願いでもあるから、 議員さん方からの質問が多いのです。僕はそう思っ ています。ここにいらっしゃる高尾市長さんもこの 件については熱い思いを持っていると僕は信じてい ますから、本当にそういう思いなのだけれども、や っぱり財政の面もある、それから今企画課長がおっ しゃったそういったいろんな要素があって、連携を しないとなかなかできない問題だということは僕も よくわかっているのです。でも、目標を持つ、それ から計画を立てる、お金はその後についてくるとい う、そういう考えのもとに、この計画はやっぱり進 めてほしい、そういうぐあいに思っております。こ れから行うであろう小学校あるいは中学校の統合計 画、これらの策定いかんにもよりますけれども、ぜ ひともさきに話したように教育委員会とも情報の共 有を図りながら、横の連携を密にして、そして目標 を設定する、それから各資料等の移動計画案、これ を作成することに着手をする、そして総合的資料館 の創設に向けて、本当に庁内挙げて、みんなでもっ て何が一番いいのか、どこが一番いいのか、どうし たらいいのかということを前向きに協議して創設に 向けて頑張っていただきたいというふうに思ってお ります。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長(若山武信君) 以上をもって、本日の日程 は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。 (午後 1時40分 散 会) 上記会議の記録に相違ないことを証する ため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議長

署名議員(番)

署名議員(番)